

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R4.8.2	市政懇談会	好地	地域振興部	地域づくり課	各組織の見直しについて	<p>当地域では、地区代表として各団体の役員を選出する際に、核家族化及び高齢化世帯が増加しているため、引き受け手が少なく、選出が難しいという状況が生じている。このような状況を踏まえ、地域から選出する各組織(防犯協会や交通安全協会など)の役員などの見直しが必要ではないかと思われる。また、新型コロナウイルス感染の終息がまだ見込めない状況下で、様々な組織の活動はどうすべきか検討する必要があるのではないかと考える。</p>	<p>各地域には、地域の方々それぞれ目的を持って組織した各種団体が数多くあるが、人口減少・高齢化による担い手不足や、区長等の特定の方への役割の集中による負担増大については認識しており、他地区の市政懇談会や区長会、コミュニティ会議と市との協議の場において、同様の意見を承っている。市では、地域自治の課題を把握し、今後のあり方について意見交換を行うために有識者と庁外の各種団体、福祉関係等からなる懇談会を平成30年度と令和元年度に開催し、各種団体の役を減らすことなどの意見をいただいている。</p> <p>しかし、各種団体の役員を見直すためには、次の課題があると考えている。</p> <p>一つ目は、市が事務局として関与しない団体や上部団体の規約変更を伴う場合などは、市や一地域だけでは役員数の見直しが不可能であること。</p> <p>二つ目は、市が事務局を務める団体であっても、上部団体や他の構成団体との整合性を図る必要がある場合や、地域によってその活動、注力の度合い、成果が異なることから市が一律に役員数の削減を示すことは地域に混乱をもたらすおそれがあること。</p> <p>三つ目は、役員になった方と活動をあまり承知していない一般の方では、活動のとらえ方が異なり、団体や役員を含む関係者の功績や地域での役割を否定的に受け止められかねないこと。</p> <p>四つ目は、交通安全や防犯などについては、市や警察などの限られた人員で地域の実情に合わせたきめ細やかな支援が難しいこと。</p> <p>以上の4つの課題があると考えている。したがって、各種団体や役員、地域住民にとってそれぞれふさわしい体制が異なるので、当市や上部団体を含めた関係者と慎重に検討する必要があると認識している。全国的には、本市のコミュニティ会議に相当する団体が、各種団体の課題を話し合う場を設け、役員数の削減を進めた事例があるが、地域の方々どのように考えているかが重要である。</p> <p>こうしたことから、役員の見直しについては、当市や上部団体の担当者を交えた各種団体の関係者や役員等との話し合いが必要であると認識しており、コミュニティ会議が話し合いの場を設ける場合の当市の支援としては、NPO等による支援があるので、役員の見直しの方向性や具体的な目標や計画の合意形成についての支援は可能であると認識している。</p> <p>また、上部団体の規約等から役員数の見直しができない場合が推測されるが、その場合は、問題の発端である、役員の受け手が少ないという課題に対して、事業や会議のうち必要性や効果が小さいものの削減・縮小や、効率性や効果を上げるための事業等の集約による役員の負担軽減が有効な対策になりうると考えている。</p> <p>次にコロナ禍での各組織の活動の進め方について、基本的な感染対策である、密閉・密集・密接の「三密」の回避や「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」「換気」などの終了時期を、現時点では見通せないことから、当面は新型コロナウイルス感染拡大以前の活動に戻せない場合もありうると認識している。こうしたことから、市では、オンラインによる会議や生涯学習などの講座に対応するため、花巻中央や花西振興センターを除いた振興センター等に、65インチの大型モニターとパソコン等を設置しており、また、コミュニティ会議の活動の支援として、7月27日開催のコミュニティ会議情報交流会で、遠野市小友町まちづくり協議会のYOUTUBEによる文化祭の配信や運営する飲食店テイクアウト事業を紹介し、コロナ禍での活動の検討の機会を提供している。</p> <p>各種団体役員の負担が大きいという声がある中で、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながらの活動はさらに負担を強いることになりますが、他の自治体の事例を参考にすることやNPO等の支援による各種団体の活動の見直しが1つの有効な手段になると認識している。</p>
2	R4.8.2	市政懇談会	好地	地域振興部	地域づくり課	各種組織の活動の効果について	<p>各種組織における活動の効果確認はしているか</p>	<p>(地域振興部長)</p> <p>全組織の活動を把握できるわけではないので、活動の効果は把握できないが、各種団体はそれぞれの地域で必要とされている活動を行い、必要とされている団体であると認識している。</p> <p>(市長)</p> <p>2年前に役員のなり手不足などの地域課題解消の対応として、各種団体の統合等も含めた見直しについて各地域に働きかけたが、地域ではそれぞれ必要な団体であるという結果であった。市の方から必要のない団体という話はできない問題であり、課題解決に上手く結びつかなかったという認識である。</p>
3	R4.8.2	市政懇談会	好地	地域振興部	地域づくり課	各組織の見直しについて	<p>各種団体の役員選出に苦勞していたが、業務内容がある程度見える化して示すようにしたところ、嫌がらずに引き受けてくれる方が増えた。</p>	<p>コメントなし</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R4.8.2	市政懇談会	好地	地域振興部	地域づくり課	地域ビジョンの作成について	<p>当委員会では、今年度地区ビジョンの見直しを実施することとしている。より多くの地域の皆さんの意見、特に次世代を担う若年層の意見等を集約し、地域の皆さんが地域づくりにかかわっていただきながら、将来のまち(好地地区)はどうあるべきか等、話し合い意見を出し合ってつくりあげることが必要と考えるが、どのように進めれば効果的な成果が得られるか伺いたい。</p>	<p>地区ビジョンは、コミュニティ会議が主体となって、地域の資源の活用や課題の解決について検討した上で、地域の目指す長期的な将来像を表したものであり、その策定状況は、27地区全てで策定済みであり、この地区ビジョン実現に向けた活動を支援するのが地域づくり交付金であった。地区ビジョンもその時宜に合わせて見直すこともあり、また計画期間が終了したことで新たに策定するところもある。直近5年間に計画年度の終了による策定を行った地区は、平成29年度を開始時期とする小山田、同じく平成31年度と令和元年度には花南、湯口、大迫、内川目、令和2年度には土沢、成島、田瀬、そして今年度については湯口と浮田が策定済みであり、石鳥谷地域では、八重畑が策定を検討していると聞いている。</p> <p>平成24年度に策定された「好地地区まちづくりビジョン」は、より地域住民の意見が反映されるよう、地域内住民を対象としたアンケートを実施しその結果を反映させるとともに、好地地区まちづくり委員会内にある「生活安全」「保健福祉」「産業振興」「環境整備」「教育振興」の5つの部会ごとに、KJ法やブレインストーミングなどの手法を用い、様々な課題を整理し議論を重ね、基本目標の「地区民の参画・連携・協働による明るく住み良い郷土を目指して」に基づいた部会ごとの目標を設定し、具体的な取り組み事項を作成するなど、きめ細やかなビジョンとなっていると認識している。</p> <p>花南、湯口、内川目では、コミュニティ会議に対しNPO等が地域づくりのノウハウの提供等を行うことで活動を支援する地域づくりサポート事業を活用し、地区ビジョンを作成しており、その主な支援としては、NPO等とコミュニティ会議役員との間で、話し合いの内容や実施方法、スケジュール等の協議や、NPO等によるワークショップでのファシリテータである。また、花南において地区ビジョンの検討を行った際は、コミュニティ会議の役員や専門部会員の他、まちづくりを担う人材育成を行う「上館協働塾」のメンバー、公募の住民、富士大学生が検討を行うことになっていたが、公募者が少ないことが見込まれたことから事前にPTA役員を個別に勧誘し多角的な検討なされたと聞いている。</p> <p>地区ビジョンの策定に当たっては、どのように多くの住民から意見を集めるかと、どのように意見を整理するかということが重要であり、そのためには、本市ではNPO等から支援を受けることが効果的な手段の1つであると認識している。</p> <p>なお、直近5年間の間では湯口等では市の地域サポート事業を活用せずに策定しており、NPOの支援を受けずに取り組んでいるコミュニティ会議もある。好地地区まちづくり委員会として、新たな地区ビジョンを策定し、地域づくり活動を推進していくということになれば、全国的な優良事例の紹介等もできるため、地域支援室に相談していただきたい。</p>
5	R4.8.2	市政懇談会	好地	地域振興部	地域づくり課	地域の活動への評価について	<p>地域の活動について、評価はどのようになっているか。一般には公表しないのか。</p>	<p>(地域振興部長)</p> <p>各地域では地域課題や将来の目指す姿など基に地域ビジョンを策定しており、市では地域ビジョン達成のために活用していただくため、地域づくり交付金を交付している。地域の活動に関する評価については、各地域において、交付金を活用することで地区ビジョンの達成にどの程度近づいたかを検討しているものと認識している。市では地域づくり交付金について、どのような使い方をしたか、交付金を活用してどのような課題が解決されたかということは確認しているものの、活動の成果に点数をつけたり、他の地域と比較するようなことはしていない。地域課題やビジョンの方向性もそれぞれ違いがあるため、同じ基準で評価することは難しいと考える。</p> <p>各コミュニティでの課題や問題解決に向けては、情報交換会等で意見をいただいております、市も一緒に考えていきたい。</p> <p>(市長)</p> <p>市が各コミュニティ組織での活動内容について評価することはできないため、各コミュニティ組織の中で、実施した活動について評価し検討していただくことが大事である。その上で、市が各地域の活動に関する情報を公表し、各コミュニティ組織がそれを参考にするということについては、担当課で検討していく。</p>
6	R4.8.2	市政懇談会	好地	農林部	農政課	耕作放棄地の活用方法について	<p>農業従事者の高齢化などにより耕作放棄地は増加しており、そのまま管理せず放置された場合、雑草が生え害虫や有害鳥獣などが発生するなど、環境への悪影響が懸念される。農地管理については農地法の規定が有ることはわかるが、何らかの助成制度を用い、地元農家組合等が適正に農地を管理することはできないものか伺う。</p>	<p>国では、平成30年度以降「耕作放棄地」の解消事業を廃止している状況であったが、今年度より、農地中間管理機構が事業主体となる「遊休農地解消緊急対策事業」として、耕作放棄地(遊休農地)の解消事業が新たに創設されたところである。この事業は、農業委員会の農地/バロール(利用状況調査)により遊休農地と判定された農地が対象となっており、「草刈り、除草、抜根、耕起、整地」に係る経費が補助対象となっている。交付単価は10アール43千円となっており、農地中間管理機構を通じて10年以上地域の手払いに貸し付けが必要がある(使用貸借のみ)。この事業は「緊急」と名付けられているとおり、国からは今のところ数年間のみ実施される予定と伺っている。</p> <p>さらに国では、「農地耕作条件改善事業」や「農地中間管理機構関連農地整備事業」の事業実施区域に、耕作放棄地を組み込み、基盤整備と一体となって耕作放棄地を解消しながら整備する方法もあるとしている。</p> <p>また、岩手県では、令和2年度に「いきいき農村基盤整備事業」を創設し、その事業メニューの中で遊休(荒廃)農地の発生防止に取り組むことができるところである。</p> <p>そのほか、多面的機能支払交付金の活用を通じた地域ぐるみの取組みとして耕作放棄地の解消を図ることができるようになっている。</p> <p>市としては、国が推進している「実質化された人・農地プランの実践」の中で、「遊休農地のおそれのある農地」の担い手への貸付を農地中間管理機構を活用して行うことや基盤整備事業の実施の可能性の検討を行っているところである。「人・農地プラン」の実質化が完了した後、集落営農ビジョンの定期見直し等の場でも話し合いの場に参画しながら、引き続き機構を活用した遊休農地の発生防止などに取り組んでいく。</p>
7	R4.8.2	市政懇談会	好地	農林部	農政課	耕作放棄地についての相談窓口について	<p>宅地化が進んでいる地区の耕作放棄地について、草木の管理など地区民から問い合わせがあった際の相談窓口を知りたい。</p>	<p>遊休農地、耕作放棄地については、農業委員会又は農政課に相談いただいた上で、調査、対応していく。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R4.8.2	市政懇談会	好地	農林部	農政課	耕作放棄地の活用について	以前に、農業委員会に相談したことがあるが、地権者の所在が分からず保留の状態となっている。 市でそのような土地を短期間でも借り上げて、地域の公園等として活用することはできないか。	例えば、そのような場所を地域の方が定期的に草刈りをするとなった場合、それに対して市が補助をするということは可能だと思うので、具体的な提案があればお話しいただきたい。 公園を作ることについては、中途半端な公園では荒れてしまうことがある。ここ数年は公園の草刈りなどの管理を徹底しているが、市内にある耕作放棄地を活用して公園の数が増えた場合、永続的に維持していくことはできない。
9	R4.8.2	市政懇談会	好地	農林部	農政課	後継者のいない農家への助言等について	耕作放棄地とならないように、後継者のいない農家へ法人化等のアドバイスをお願いしたい。	(農林部長) 耕作放棄地を出さないよう、地域営農、集落営農ビジョンを毎年見直している。市ではその見直し作業の中で、市や国、県の事業を紹介しながら一緒に検討して、将来を見据えたビジョン作成を行っているので、そのような場で耕作放棄地の対応についても検討していきたい。 法人化については、ノウハウを持った専門家や県の農業改良普及センターの職員を交えてアドバイスすることもできるので、農政課に連絡いただきたい。  (市長) 法人化については、花巻農協とも連携して対応しており、花巻市は他地域に比べて進んでいるが、これは国全体の問題である。 花巻市には水田が12,500ヘクタール程あり、そのうち主食用米を作っているのは6,600ヘクタール程で、残りは飼料用米や、麦、大豆などを生産しているが、国では5年に1度の水張をしなければ、水田活用の直接支払交付金を出さないという話をしている。 現在、国では年間約670万トンの主食用米を生産しているが、食料の輸入ができなくなる事態が発生した際には食料不足に陥るおそれがあり、国としては米を生産できる状態を維持する必要があると考えている。しかしながら、麦や大豆を作る農家の方が赤字になる状況では困るため、市としては国に対して、しっかりと支援していただくようお願いをしている。
10	R4.8.2	市政懇談会	好地	健康福祉部	新型コロナウイルス感染症対策室	ウイズコロナの取組について	新型コロナウイルス感染症の完全終息についてはまだ見えない状況の中、新型コロナウイルス感染症と共存しつつ、経済活動・社会活動を少しずつ再開していくことかと思いますが、市としてはどのような方針・対応をしていくのか伺いたい。	国の新型コロナ対策の「基本的対処方針」が7月22日に変更されたが、その方針としては、政府は現下の感染拡大への対応については新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動をできる限り維持しながら、医療への負荷に直結する重症化リスクのある高齢者を守ることを重点に置いて効果が高いと見込まれる対策を機動的・重点的に取り組むこととしている。 具体的には、岩手県においてはお盆や夏休み等の帰省時に、高齢者や基礎疾患のあるものと会う際には事前に陰性の検査結果を確認することや、早期にワクチン3回目接種を受けることを促すとし、岩手県内の薬局で実施している無料のPCR検査に加え、盛岡駅や花巻空港でも臨時の無料検査所を設けることとしている。さらに、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、老健施設やグループホームなど、入所型の高齢者施設では、岩手県において集中的に従業員全員の検査を行うと伺っている。 感染が拡大している時期に検査により陰性を確認することは必要だが、検査時点での陰性を確認するだけのことであり、感染拡大の防止に最も効果的で肝心なのは、各自の基本的な感染予防の徹底である。 手指の消毒や、熱中症に気を付けながらの不織布マスクの適切な着用、3つの密を1つでも避けてエアコンを使用した中でもこまめな換気を行い、帰省の時など普段家にいない人との会食で話をする際のマスクの着用をお願いしたい。 また、社会経済をできる限り維持していくためには個人の感染予防を行っていただくほか、市としてもPayPayによる地元商店の活用促進や、公共的なイベントなどで必要に応じた抗原検査キットを活用できるようなキットの確保や活用の仕組みづくりなど、市民の皆様が社会経済活動の推進を図っていく。併せて、現在進めている60歳以上の方や基礎疾患を持つ人を対象とした4回目のワクチン接種についても対象となる方はぜひ接種を受けていただきたい。7月25日には市長メッセージとして上記の趣旨のほか、感染の中心となっている若い世代に対しては、3回目のワクチン接種がまだの方はぜひ接種していただくよう直接市長からの呼びかけを行っている。 今後、社会活動・経済活動を維持しながら、新型コロナウイルス感染症拡大を抑制していくことができるよう市民皆様の協力をお願いしたい。
11	R4.8.2	市政懇談会	好地	建設部	道路課	駅前南線の歩道等設置について	6月29日に石鳥谷1区住民を対象に、幼保施設建設計画の説明会を行ったとのことであるが、建設計画場所は駅前南線の近辺だが、歩道が設置されていない状況である。保育施設が建設されるとなると交通量も増えてくることと予想され、また、園児の送迎などで駐車スペースなど、様々な通行の安全にかかる対策が必要になってくると思われるがどのように考えるか。	駅前南線については、駅から南北に通っている道路で、駅から交番までは両側に歩道があり、交番から南に向かい県道の丁字路までの区間は片側に歩道がある状況である。 幼保施設の建設計画については、現時点においては未だ当該地への建設が決定したわけではなく、詳しい設計内容や運営方針等についても今後詳細が詰められていくものと伺っている。 仮に予定されている幼保施設が建設される場合においては、園児の送迎のための車両が市道上に駐車して、通過する車両や歩行者に危険が生じたりしないよう、まずは幼保施設自らが送迎スペースの整備や通行ルートを検討するよう求める必要があると考えている。 市としても、幼保施設の整備が決定された際には、同路線の歩行者や車両の交通量などを調査し、歩道整備の必要性について検討していく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
12	R4.8.2	市政懇談会	好地	教育部	こども課	幼保施設建設予定地周辺について	石鳥谷駅前は浸水区域であるが、洪水が発生した際に避難場所に行くには、車道も歩道も貧弱であると感じている。 石鳥谷駅前に幼保施設を建設するのであれば、施設建設の際には土を盛って土台を高くし、さらに避難経路を確保する必要がある。	この件については、保育園関係者と共有しなければならない。歩道をつけるだけであればできないことはないと思うが、幼保施設を建設するに当たり、安全確保のために何が必要か検討しなければならないということは承知した。
13	R4.8.2	市政懇談会	好地	建設部	道路課	駅前南線の歩道等設置について	石鳥谷駅東側の新興住宅地から小学校に通う子どもたちは、通学の際に駅前南線を横断しこ線橋を渡っているが、駅前南線には歩道がなく、また近くに横断歩道もないため危険である。	横断歩道の設置については警察の管轄になるが、通学路の安全確保のためにどのような要望があるか、学校や地域の方々から情報収集していきたい。
14	R4.8.2	市政懇談会	好地	石鳥谷総合支所	地域振興課	石鳥谷駅前の活性化について	石鳥谷の駅前が活気づいていくことが、好地地区に住もうと思っただけが一番の道と思っている。幼保施設の建設計画を機に、好地地区をもっと魅力ある地域にしていきたい。	我々も石鳥谷の駅前は活性化していきたいと考えている。地域でアイデアがある場合には、財政的な制限はあるが、新たな計画を作る可能性もあるので、積極的に提案いただきたい。
15	R4.8.2	市政懇談会	好地	市民生活部	生活環境課	断水等発生時の対応について	IBCラジオで花巻の住民という方からのメールが紹介され、「水道が出ないけど市役所から何の説明もない。」といった内容であった。 断水等があった場合、市ではどのような形で市民に周知するのか。	水道が出なかった原因については分からない。 市の水道事業は、花巻市、北上市、紫波町で設立した岩手中部水道企業団で行っており、権限譲渡している。 水道の問題として、先日、材木町で水漏れが発生し断水したことがあったが、これは花巻市が所有していた水道管が古く、故障したものである。この断水については、水道企業団に迅速に対応していただき、数日のうちに復旧することができた。また、断水時には水道企業団で広報車も出して周知もしていただいている。 水道企業団が設立された以降、水道管を多く交換してきているが、水道企業団のお金だけでは対応できないため、国から補助金がついた範囲内で対応をしている状況である。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
16	R4.8.2	市政懇談会	好地	石鳥谷総合支所	地域振興課	道の駅「石鳥谷」について	<p>来年の道の駅「石鳥谷」のリニューアルオープンに伴い、産直は建物の中に入れていただくことになった。これまで花苗等も販売しているが、花苗等の販売に当たっては水やりが必要になることなどの理由から、外で販売をしたいと話をしてきたが、許可が出なかった。その結果、花苗は店内に置くこととしたが、風のない環境ですぐに散ってしまうこともあり、花苗の販売業者はほぼ撤退した状況となっている。</p> <p>産直コーナーでの販売について、柔軟な対応をお願いしたい。</p>	<p>道の駅「石鳥谷」は令和5年7月のリニューアルオープンに向けて整備している。産直については今まで独立した建物で販売していただいていたが、今年の4月から「酒匠館」の中で産直と観光土産が一本化して運営していただいている。</p> <p>相互に調整し、工夫しながら運営していただいているが、市も間に入り、今後も協議しながら、多くの方々に利用していただける道の駅にしていきたいと考えている。</p>
17	R4.8.5	市政懇談会	太田	健康福祉部	新型コロナウイルス感染症対策室	中部保健所管内の新型コロナウイルス感染者数の動向について	<p>中部保健所管内で感染者が最多となった要因は何だったのか、県や保健所の情報他、市としての振り返りも含めて伺いたい。</p>	<p>学校や、保育園や幼稚園などの教育保育施設において、クラスターが多く発生したことが主な要因と思われる。4月から5月にかけては、中部保健所管内で学校、教育保育施設関係で約30個のクラスターが発生しており、600人以上の感染者が発生している。最近の状況については、7月22日に開催された県の本部員会議資料によると、7月8日から21日の間で中部保健所管内において学校関係で6個158人のクラスターが発生している。いずれも10歳未満および10代の方、またその親世代である30代から40代において感染者数が多くなっている。明確な原因と呼べるものは示されていないが、学校や教育保育施設等において感染し、家庭内で家族に広がっているものと考えている。</p> <p>また最近では、一時落ち着いた高齢者施設等のクラスターも増加してきており、高齢者の感染者数も増加している。特に70代・80代は倍増しているとのことなので、注意が必要である。</p> <p>(市長)</p> <p>一時的に中部保健所管内の感染者が盛岡より多くなった時期があったが、北上市の保育園などにおいてクラスターが発生したものである。花巻市でもクラスターが発生した際に一気に人数が増えたこともあったが、今現在は盛岡市、滝沢市、紫波町、矢巾町が多くなっている。北上市と比較した際に、花巻市の方が感染者数が多い日もあるが、飛び抜けて多いという状況ではない。</p> <p>65歳以上の方の多くは3回目のワクチン接種を受けていただけており、5月、6月頃までは65歳以上の感染者は非常に少なかったが、最近では高齢者の感染も増えてきている。これまでは10代以下の子どもの感染が多かったが、子どもから家族に移るケースが増えてきている。原因としては、高齢者が3回目ワクチン接種は概ね3月までに終了していることから、5か月近く経過し、効果が下がっているのではと推測される。また、BA.5については、ワクチンが予防に効果があるという明確な話をしている専門家は少ない。ただし、重篤化を防ぐ効果はあると言われているので、ワクチン接種の対象となっている方にはぜひ接種を受けていただきたい。</p> <p>今、国や県では行動制限はしていない、以前に県で緊急事態宣言を出した際には、国からの交付金を使い、盛岡市の飲食店に対する支援を行ったが、北上市などからは盛岡市だけに支援をしたことに不満が出た。岩手県が独自の財源で飲食店を支援することは難しく、国からの交付金が来ない段階において、県独自に行動制限をすることは難しい。さらに、コロナ禍になって2年半経つ中、経済を回すことも考えていく必要があり、花巻市としても簡単に行動制限を出すことはできない。そのような状況の中、市では抗原検査キットを確保しており、イベントの参加者などに配布し、安全を確認できた方のみイベントに参加できるようにするなど、安全性を確保しながら社会生活送れるようにしていきたい。</p>
18	R4.8.5	市政懇談会	太田	健康福祉部	新型コロナウイルス感染症対策室	中部保健所管内の新型コロナウイルス感染者数の動向について	<p>保育や教育施設での10歳未満や10代の感染が多い時期があったが、この年代へのワクチン接種状況について伺いたい。</p>	<p>現在、5歳から11歳までの方については、小児ワクチンの接種(1回目、2回目)を実施している。小児接種の開始当初は集団接種にて行っていたが、現在は市内3か所の小児科での個別接種で実施している。7月26日現在で、1回目のワクチン接種は対象者4,875人のうち1,969人が接種を受けており接種率は40.4%、2回目については1,903人が接種を受けており接種率は39.0%となっている。国の接種率は1回目が19.3%、2回目が17.9%であり、国の接種率を大きく上回っている。</p> <p>12歳から17歳の方については、1回目・2回目の接種を終えた方で、2回目の接種から5か月以上を経過した方については、現在3回目接種を実施している。接種率については同じく7月26日現在で、対象者4,885人のうち1回目の接種を受けた方が4,218人で86.3%、2回目を受けた方が4,192人で85.8%、3回目2回目接種を終えた方4,192人中2,569人で61.3%となっている。国の接種率は示されていないが、若い方については高齢者等に比較すると接種率は低くなっており、感染防止のためには若い世代の方の接種率の向上が必要である。</p> <p>3回目のワクチン接種率は全体で83.9%となっており、65歳以上に限定すると93.9%となっている。4回目については接種が始まったばかりであり、全体で13.0%となっている。4回目接種については60歳以上の方と59歳以下の方で基礎疾患のある方が接種対象となっており、60歳以上の方の接種率は23.2%となっている。</p> <p>ワクチンについては、接種をすれば感染しないというものではないが、重症化予防に有効なものとされている。ワクチン接種については、市ホームページにも掲載しているのでぜひご覧いただき、接種の対象となる方にはぜひ受けていただきたい。</p> <p>また、市としては、ワクチン接種ももちろんだが、感染予防として手指の消毒や熱中症に気を付けながらの不織布マスクの着用、こまめな換気などにも引き続きご協力をお願いしたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
19	R4.8.5	市政懇談会	太田	建設部	都市政策課	公共交通確保対策事業について	<p>当地区では平成28年3月から「太田相乗りタクシー」を社会実験として取り組み、平成29年から本格運行を開始した。約4年間の「社会実験」を経て、令和元年10月から花巻市の事業に移管されている。</p> <p>路線バスの廃線に伴い、市内では当西南地区のほか、湯口(鍋倉線)、東和・大迫・石鳥谷地域で予約乗合バスが運行されているようだが、開始以降の利用状況について伺いたい。利用者登録数の動向はどのように変わっているのか。</p>	<p>予約乗合バスを運行している西南地域、大迫地域、石鳥谷地域、東和地域では、予約乗合バスの利用のために利用登録をさせていただいており、令和3年度末の延べ登録者数は市全体で4,214名となっている。地域によって運行開始の時期は異なるが、運行開始時点から比べると1,028名増加している。西南地区については、令和元年10月から運行を開始しており、当時の登録者数は398名であったが、令和3年度末時点では573名となり、175名増加した。太田地区の登録者数は令和3年度末時点で269名となっている。</p> <p>市全体の年間利用者の延べ人数について、令和3年度は16,495名となり、令和元年度と比べると571名増えており、令和2年度と比べても657名の増加となっている。西南地区の年間利用者延べ人数については、令和3年度が3,571名となり、令和2年度の3,289名より282名増加している状況である。太田地区については、令和3年度は延べ2,232名に利用されている状況であり、令和2年度は延べ1,992名の利用であったので240名増加している状況である。</p> <p>西南地区も含め、市全体として予約乗合バスの利用状況はコロナ禍においても増加傾向にある。</p>
20	R4.8.5	市政懇談会	太田	建設部	都市政策課	公共交通確保対策事業について	<p>太田地区では週2回の運行で、行き3便、帰り2便となっているが、他の地域では週3回の運行である。今後利用者が増加した場合には、週3回の運行も可能になると考えても良いか。</p>	<p>現在、予約乗合バスの運行はタクシー事業者をお願いしており、週3回に運行を拡大することについては、花巻地区内のタクシー事業者に与える影響が大きい。また、西南地区の予約乗合バスを運行するに当たり、市では年間7,500千円程度を負担しており、運行日の拡大は経費の増額にも繋がることから、現状においては運行日の拡大は難しいと考えている。</p> <p>なお、市では令和2年2月に予約乗合バスの利用登録者にアンケートを実施しており、アンケートの結果によると、普段予約乗合バスを利用している人の約88%、登録はしているが利用していない人の約75%は外出頻度について「週2日から3日」、「週1回」、「月に数日」と回答しており、一定のニーズは満たしていると考えている。</p> <p>現在、国では、持続可能な地域交通の構築を検討するため、有識者検討会を設置しており、検討会では、地域の実情に応じた運行サービスの内容を自治体と交通事業者が協議し設定した上で、交通事業者への財政支援など新たな仕組みの構築を検討するとされている。市としても、国の動向を注視しつつ、既存の路線バス、コミュニティバス、予約乗合交通を組み合わせた将来の地域公共交通のあり方を検討した上で、しっかりとした計画を作っていくと考えている。</p>
21	R4.8.5	市政懇談会	太田	建設部	都市政策課	公共交通確保対策事業について	<p>高齢化に伴う免許返納者の増加など今後もニーズは高まると思うが、まだ利用していない人達には利用方法がわからないという人も多い。市のホームページには詳細に掲載されているが、高齢者にはアクセスできる人は少なく、周知されていないと感じている。市の広報への掲載や、区長配布の回覧等でもっと周知したほうが良いのではないかと。振興会としても、周知を回りたいと考えているところである。</p>	<p>周知については、毎年年1回、市の広報誌に運行情報や利用方法を掲載し、多くの方々に利用いただけるよう周知を図ってきたところであり、今年度も10月1日号の広報に掲載する予定とし、準備を進めている。また、市のホームページにも詳細な利用方法を掲載しているが、高齢の方など、ホームページへのアクセスが困難な方もいるため、区長配布やコミュニティ会議の広報誌を活用した周知が可能であれば、今後相談させていただきたい。</p>
22	R4.8.5	市政懇談会	太田	建設部	都市政策課	公共交通確保対策事業について	<p>市議会だよりに、予約乗合バス体験会の記事があったが、それはどのような内容の体験会なのか教えてほしい。潜在的な利用希望者の発掘にもつながると思うので、当地区でも可能な限り開催したいと思っている。</p>	<p>令和3年度に初めて実施した試乗体験会は、大迫地域を対象に実施したものである。コロナ禍での開催ということで、参加人数を最小限にして行ったが、大迫地域のコミュニティ会議から、免許返納予定者や普段車を運転しない方々にお声がけいただき、これまで予約乗合バスを利用したことがない方3名を含む計6名の方に参加いただいた。</p> <p>体験会では、利用方法の説明を行ったほか、実際に電話予約をして予約乗合バスで目的地まで行き、1時間程度買い物などをさせていただいた後に自宅まで予約乗合バスを利用して帰るという流れを体験いただいた。</p> <p>体験会終了後には、2名の方が新たに利用登録をさせていただいており、予約乗合バスの便利さを知ってもらった機会になったと感じている。</p> <p>今年度は11月頃に西南地区で開催を考えており、実施の際にはコミュニティ会議にご協力いただきたいと思います。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
23	R4.8.5	市政懇談会	太田	建設部	都市政策課	予約乗合バスの予約方法について	予約乗合バスの予約については、現在は電話により行っていると思うが、IT化する考えはあるか。	今年の10月からAIシステムを導入する予定としている。現在は1台ずつ手で配車を行っているが、AIシステムを導入することにより、効率的な運行経路を計算し、乗合率を高めることができる。このシステムを導入すると、今までの電話予約に加えて、パソコンやスマートフォンからのウェブ予約ができるようになるが、ウェブ予約はフリー運行している路線のみに対応しているものである。西南地区については、定時運行となっていることから、AIの機能が使えない状況であり、当面は電話での予約を継続していただきたい。今後については、タクシー事業者と調整を進め、AIシステムを有効に活用できるような方法を考えていきたい。
24	R4.8.5	市政懇談会	太田	建設部	都市政策課	予約乗合バスの体験会について	大迫地域で開催した予約乗合バスの体験会には6名が参加したとのことであったが、周知をした結果、多くの参加希望があった場合には対応しきれないことになるか。	大迫で開催した際は、ジャンボタクシー1台分ということで開催しており、コロナ禍において密な状況にならないよう最大6名としたものである。西南地区で開催する際に人数が増える場合には、台数を増やすなどして可能な限り対応したい。
25	R4.8.5	市政懇談会	太田	農林部	農村民務課	有害鳥獣対策について	農作物や人への鳥獣害はここ数年増加傾向にあるが、最近ではイノシシによる被害が増えて問題になっている。特に西側の山沿いの地域において、水田への侵入による水稲の被害が増えており、本年から水稲耕作を断念せざるを得ないところも発生している。 生息頭数が増えていると思われるので、捕獲による頭数減少が必要だと考えるが、市内や地域別の生息数や捕獲数のデータなどはあるか伺いたい。また、生息数減少のため、市が実施している対策についても伺いたい。イノシシにも捕獲数の制限などはあるのだろうか。	市では、鳥獣による農林水産業等の被害を防止するため花巻市鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣の種類ごとにその年度の捕獲目標を定めている。イノシシについては、捕獲頭数の制限はないが、捕獲により生息数を減少させることが被害防止に有効であるとの考えから、捕獲目標をこれまで20頭だったところを令和3年度に50頭に増やし、この目標を達成するため通信機器を活用した箱ワナの遠隔操作システムを導入するなど捕獲対策を強化している。そのほか、捕獲対策として市では、花巻市鳥獣被害対策実施隊を組織し、国の交付金を活用して捕獲活動を実施している。イノシシの捕獲に関する国の交付金は、1頭当たりの単価が成獣は7,000円で幼獣が1,000円であり、令和4年度の市に交付される枠は694,000円、交付枠の内訳は成獣644,000円(92頭×7,000円/頭)、幼獣50,000円(50頭×1,000円/頭)である。更に、国の交付金への市単独での補助額の嵩上げを行っており、令和3年度に嵩上げの額をイノシシ1頭当たり6,000円から7,000円に増額するなど、害獣捕獲の実施体制を強化した結果、イノシシの捕獲実績は令和2年度が50頭(成獣48頭、幼獣2頭、花巻32頭、石鳥谷幼獣2頭含む18頭)であったところ、令和3年度は82頭(すべて成獣、花巻43頭、大迫1頭、石鳥谷33頭、東和5頭)で前年度実績を上回った。今年度については7月末時点で37頭である。  イノシシの生息数については、岩手県に伺ったところ、令和元年度末時点における全国の推定個体数は80万頭、東北地方の推定個体数は約8万頭であるとのことであった。県は、県内のイノシシは個体数の増加や生息域が拡大していると認識しているものの、有識者によると本県はイノシシの捕獲数が少なく、生息地域に偏りがあることから個体数の推定は困難とされているとのことであった。 市においては、生息調査を実施しておらず、市内のイノシシの生息頭数のデータはないが、捕獲実績等から個体数の増加、また市内西側から東側に向けて生息域が拡大しているものと認識している。  (市長) 国からくる交付金には枠があり、令和4年度は成獣92頭、幼獣50頭分とされているが、枠を超えて捕獲した場合には市が単独で補助をするので、できるだけ多く捕獲していただきたい。そのためには、多くの方に免許を取っていただき、罠の設置等にご協力いただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
26	R4.8.5	市政懇談会	太田	農林部	農村林務課	有害鳥獣対策について	被害防止のため電気柵設置の補助もあるが、広い園場では経費もかさむことや、誤作動防止のため見回り・草刈も必要ことから、個人での設置が進みにくい。現行の補助率1/2、上限7万円の基準を、隣接農地3戸以上の基準(補助率3/4、上限30万円)に引き上げる考えはないか。	市では、鳥獣被害防止に特に効果が認められるとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し補助金を交付している。 これまで、個人の場合は補助率2分の1、上限7万円、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、上限を30万円としていたが、今年度に個人の場合の補助率を3分の2に引き上げるとともに、個人、団体いずれも上限を撤廃した。補助金の交付実績は令和2年度が63件、514万8千円、令和3年度は73件、656万4千円となっており、件数、補助額とも前年度実績を上回っている。今年度につきましても、6月末現在、55件、655万3千円と前年度を上回るペースでご利用いただいている。  また、電気柵の設置に関しては、昨年度新たに任用した有害鳥獣対策アドバイザーが電気柵設置者への電気柵設置の方法や管理に関する指導を行うとともに、広範囲で電気柵を設置することで、より被害防止効果を高めることが期待できることから、地域ぐるみの電気柵設置について希望する集落に設置方法を提案するなどの支援を行っている。 あわせて、有害鳥獣対策アドバイザーが各地域に出向き鳥獣被害対策に関する研修会もっており、7月15日には東和町小山田地区で、また7月20日には石鳥谷町大瀬川地区で研修会を実施した。このような研修会の場で猟友会の会員の方の同席のもと、地域の実情に応じた取組について話し合っていたが、その内容をふまえて市として必要な対応策を講じてまいりたい。
27	R4.8.5	市政懇談会	太田	農林部	農村林務課	有害鳥獣対策について	狩猟者の高齢化に伴い、若手・後継者の育成事業も行っているようだが、その効果・実績について伺いたい。	市では、花巻市鳥獣被害対策実施隊を設置しており、令和4年6月末時点で130名の隊員を任命しているが、隊員の高齢化が課題となっていることから、隊員の増員と若返りを図るべく、新規狩猟免許取得者に対し補助率2分の1、網猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許またはわな猟免許のいずれか1種類の免許取得の場合は上限を5,200円、前述の4種類の狩猟免許のうち2種類の免許を取得した場合は上限を10,400円として狩猟免許取得費に対する補助制度を設けている。この補助金について、令和2年度は11件、令和3年度は14件の利用があったところであり、そのうち8人については新たに花巻市鳥獣被害対策実施隊に加入していただいた。なお、新たに実施隊に加入いただいた8名のうち5名が太田地区の方であり、年齢は40代前半から50代前半となっている。 加えて、令和4年度の狩猟免許試験を花巻市内で実施していただくよう県へ要望したところ、本年9月に花巻市文化会館で試験を行うこととなったことから、狩猟免許取得者の増加につながるものと期待している。
28	R4.8.5	市政懇談会	太田	農林部	農村林務課	イノシシの駆除について	熊が出た際には、銃を持っていたとしても、市や県の許可がなければ発砲できないと聞いたことがあるが、イノシシについても同様に許可が必要なのか。	イノシシについては、許可は必要がない。銃猟免許を持っていれば発砲することは可能だが、周囲の安全に気を付けて対応していただきたい。
29	R4.8.5	市政懇談会	太田	農林部	農村林務課	電気柵補助の周知について	電気柵補助の補助率が上がったことについて、いつから変更になっているのか。また、広報等での周知は行っているのか。	補助率を上げて上限を撤廃したのは、今年の4月からである。広報については、農業施策一覧の中には掲載しているものの、補助率の変更等について単独での掲載はしておらず、見逃されている可能性はあると思う。改めて広報やホームページで周知を図っていく。 → 市広報9月1日号にお知らせを掲載
30	R4.8.5	市政懇談会	太田	農林部	農村林務課	旧リンゴ園について	太田地区には旧リンゴ園があり、動物の住処になっているが、市ではどのように考えているか。	旧リンゴ園については、雑木や草が生い茂っている状態であると認識しており、以前には土地を所有しているマルカンに対し、草刈り等の管理をしてほしいとお願いをした経緯がある。  (市長) この土地については、数年前に太田地区の住民が活用したいということで、マルカンに対して申し出たことがあるが、認められなかった。マルカンは高く売れるのであれば売却の可能性はあるとのことであり、前回話をした時から時間が経過しているため、再度売却の可能性を含め意向を確認したい。 マルカンはこの土地について、太田地区の方々からの話を受けて、先代の時に高い価格で購入しており、企業としてこの土地の管理にお金を出したくないという気持ちがあるようだ。マルカン側が納得できる形で処分できる方法があるか、現時点でどのように考えているか聞いていきたい。 → 9月市議会終了後にマルカンの意向を伺う予定



番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
31	R4.8.5	市政懇談会	太田	建設部	道路課	道の駅はなまき西南の建設に関する御礼について	道の駅はなまき西南の建設、開所について、御礼申し上げます。 道の駅開所から2年ほどが経過したが、順調な営業成績を残しており、当初の目的であった地域振興へ大きな効果をもたらしている。道の駅に隣接してガソリンスタンドも開設したが、運営に携わる立場からすれば、まだ道半ばであると感じており、出資者への対応や地域住民、ドライバーの利便性など課題が多々ある。運営会社を中心に、今後も地域の活性化に向けて更に努力していきたい。	(コメントなし)
32	R4.8.5	市政懇談会	太田	生涯学習部 健康福祉部	新花巻図書館計画室 健康づくり課	花巻病院跡地の活用について	花巻病院の解体が間もなく完了しそうな状況だと思うが、跡地についてどのように活用するのか伺いたい。	現在、新しい図書館の建設場所が決まっていない状況である。新花巻図書館整備基本計画試案検討会議で建設場所についての話し合いをしていただいているところである。駅前への建設を推す意見の方が多い状況ではあるが、まなび学園周辺という意見もあり、花巻病院跡地に図書館を建設する可能性がなくなったものではない。今後は、試案検討会議で市民の皆様から意見を聞くことについて了解をいただいた上で、市民の皆様からの意見を聞く場を設ける予定としている。市民の皆様から意見を聞いた結果、病院跡地に建設した方がいいということであれば、そこに図書館を建設する可能性はある。 病院を移転するには、ボーリング調査により土壌汚染の有無についても調査をしていただいております。現在は土壌改良のための土壌入れ替えをする段階になっている。解体について病院からは、見積もりより多い金額になる見込みであり、また、人工地盤部分の構造物の撤去については工事が3年ほど遅れるとのことであったが、市としてはこれを認めている。市と花巻病院は協定を結んでおり、順調に解体をしていただいております。来年の3月頃には汚染された土壌の撤去が完了する見込みであり、その上で、地面の凹凸については平面にさせていただくようお願いをしている。 当該土地はお堀の跡であり、文化財の専門家に見ていただいたところ、一部残っている部分があり、そこについては残してほしいと言われている。市としては、花巻病院の解体工事の業者に対し、お堀の跡が残っている部分について、そのままにさせていただくよう話をしていく。 図書館の建設場所が駅前となった場合には、花巻病院跡地についてはすぐに何かを建てるという予定はなくなるが、市としては慌てて計画するということは考えていない。跡地については、将来的に使える土地であると考えており、建物を放置されないよう解体をしていただき、解体後には市で購入することとしたものである。購入した後、すぐに活用する道が出てくるのであれば検討するが、慌てる必要はない。土地の利用について、市民の皆様也希望も聞きながら考えていきたい。
33	R4.8.5	市政懇談会	太田	地域振興部	定住推進課	ふるさと納税について	以前に花巻市のふるさと納税が多いという話を聞いた。ふるさと納税の使い道は各市で考えられるものなのか。	ふるさと納税は約44億円いただいております、そのうちの半分は返礼品の費用や委託業者への支払いに使われ、残りの半分は市の財源となっている。令和3年度の決算を見ると約21億円が余っている状況であり、ふるさと納税の残額とほぼ同額となっている。当初は財政調整基金やまちづくり基金を取り崩して事業を行うつもりであったが、ふるさと納税を財源として事業を行うことで、基金を取り崩す必要がなくなった。ふるさと納税の使い道としては、こどもの医療費の助成など、ふるさと納税の使い道としてふさわしいものに使っているが、結果として市の貯金が増えている状況である。 今年度の予算では約20億円のふるさと納税が入ることを見込んでいるが、それ以上になった場合には、コロナ対策費用などに充てることができる。今年のふるさと納税について、現時点では昨年度よりも多いペースとなっているが、12月時点ではどうなるかは予測できないところである。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
34	R4.8.10	市政懇談会	土沢	教育部 健康福祉部	博物館 子ども課 健康づくり課	長期未使用の公共施設の今後について	東和ふるさと歴史資料館の建物及び土地について、建築基準法及び消防法等の基準を満たさず、使用できないことはすでに地域住民には周知されている。今回、建物内の展示品と収蔵物の搬出が終了したことにより、今後の建物取壊し予定及び土地の活用について伺いたい。 また、とうわ子ども未来館について、児童福祉施設としての利用を終了した平成27年から未使用が既に7年経過している。平成30年の市政懇談会で、目的外に転用できないかの質問に対しての回答は関係機関に情報収集を行い検討するとの事だったが、結果を伺いたい。	【教育長】 旧東和ふるさと歴史資料館の建物は、昭和44年に県立東和病院として建設され、平成6年の東和病院の新築移転に伴い、平成8年3月に県の医療局から旧東和町へ無償譲渡されたものであり、文化財の展示資料館として活用するために改修をし、平成9年11月3日に東和ふるさと歴史資料館として開館した。その後、構造上、耐震等の補強工事が困難であること併せて、老朽化が著しいこと、消防法に基づく改善指導や建築基準法に基づく建築設備などの改善の必要性の指摘があったことから、良好な状態で維持管理していくことは困難で、入館者の安全確保や資料の管理もできないことから、平成27年4月から休館とした。 休館に至るまでに、地域の皆様からは展示資料などの提供をいただき、また埋蔵文化財の拠点として実績を残したと捉えている。地域の方々からすれば、地域振興のために活用された施設であることから、方策を講じてほしいというお気持ちは強いものと思う。 しかしながら、病院跡地であることや、建物の床面積で2400平方メートル、敷地面積は5919平方メートルと、広大な面積であることから、これを解体・整理するといった場合には大きな予算が必要となり、すぐに対応できるものではないということについて、ご理解いただきたい。 展示について、土沢振興センター入口付近のふるさと展示室を利用して、現在は石嶋岡神楽に関する資料などを展示しており、また11月をめどに展示替えをして、土沢神楽、倉沢人形歌舞伎のほか、落合獅子踊りなど、東和地区の先人の文化財を展示の候補としていく予定である。 建物の取壊しについて、取壊し後の土地に利活用についても未定であることから、地域の皆様のご意見をいただくご協力をいただいて、取壊しの時期について見定めていきたいと考えている。 旧とうわ子ども未来館については、平成15年4月1日に開所して、8年間、学童クラブとして利用したが、東和小学校の開校に伴い、平成22年に閉館することになった。 平成23年3月には、施設設置条例を廃止し、同年6月に県に対して、施設の休止届を提出した。 とうわ子ども未来館の整備に当たっては、国や県の補助金を活用しており、財産処分について県に相談したところ、用途以外の利用や施設の取壊しなどについて、具体的な方針がなければ進めることはできないという回答をいただいた。今後、児童厚生施設として活用できない場合は、国・県の補助金の返還を行い活用を図ることとして考えているが、一つネックになるのが、旧ふるさと歴史資料館と近接していることである。 この2つの施設が同一の敷地内に整備されていることも含めて、地域の皆様からどのような活用をしてくいかお知恵をいただきながら、また各種団体、事業所などから活用したいという要望があった場合などにはお話を聞きながら活用方針を決定した上で、取壊し、あるいは補助金の返還などの財産処分の手続きを進めてまいりたいと考えている。
35	R4.8.10	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	長期未使用の公共施設の今後について	旧東和小学校について、以前の市政懇談会にて、耐震上の問題で利用できないと伺った。また、比較的新しい部分については、教育委員会で活用すると伺っているが、使用できない体育館と校舎、野放しの花壇や樹木について、今後の整理の予定を伺いたい。	【市長】 旧ふるさと歴史資料館の今後については、はっきりとした回答が出せていない状況であるが、非常に悩ましい問題である。病院跡地については、建物を解体するだけでなく、場合によっては医療系の廃棄物が見つかるかと処理にもすくお金がかかる。今の花巻病院の場所には、以前、厚生病院が建てられていたが、建物の解体に約4億円掛かっているほか、ヒ素の汚染があり処理に10億円近い費用が掛かっている。このような建物については、無償であったとしても取得することはとても危険である。 イーハートブ病院は、2億5000万円ほどで購入したが、外来が1日に5.9人ほどであり、入院患者も50床のうち、利用が6割から7割のみで、病院としての役割をほとんどはたしていない状況である。今後については、北上市に同様の病院を作ることと計画されているが、当病院は介護老人保健施設も一緒になっており、介護老人保健施設については花巻市にも整備をすることとあったが、当面は現在地において維持するとの意向である。市としては新しく整備するとされる老人介護施設に對どの程度必要があるか調べる必要があると思っており、十分協議させてもらいたいという話をしている。今の介護老人保健施設については、将来的に移転があった際に、その建物をどうするかという問題が出てくる。東和病院よりはるかに大きい建物で、解体に数億円掛かり、医療汚染があった場合はそれにプラスして処理費用が掛かる可能性があって、負の遺産になりえる話である。 総合花巻病院の時は、移転をする際に、事前に土壌汚染について調査をしていただいており、汚染を除去することを条件に市が土地を購入するという協定を結んでいる。現在、解体工事とともに土壌汚染の改良工事にも着手していただいており、負の遺産とならないようになっている。 旧東和病院の土地についても、解体後の土地利用をする前にそもそもそもも解体できるのかというのが、悩ましいところである。 旧とうわ子ども未来館については、補助金を受ける際の目的のとおり利用した期間が8年しかなく、国・県からは目的のとおり利用した期間以外の分については、返還してもらいたいといわれており、少なくとも数千万円を市が負担しなければ、別の目的に利用できない。また同じ敷地内に病院跡地があり、土壌汚染があるかもしれない土地である中で、子どもたちが遊ぶ場所として整備することはできない。現状では、簡単に壊して整備するとはなかなか言えないというのが実態である。 現在は、博物館や教育委員会が管理しているが、もう利用しない施設であることから東和総合支所に移管して、地域住民の方々や意見交換しやすいところで管理していただくことが望ましいかと思っている。とうわ子ども未来館の補助金返還の関係もあることから、できるかどうかも含めて検討させていただきたい。
36	R4.8.10	市政懇談会	土沢	教育部	博物館	ふるさと歴史資料館とうわ子ども未来館の管理について	ふるさと歴史資料館とうわ子ども未来館は立入禁止と書かれているが、最近では子どもが入って警察が出勤することもあったと伺っている。 両施設の草刈りについても、いつの間にか誰かが来てやっているようだが、地域では誰も分からない状況である。	ふるさと歴史資料館のなかに子どもが入ったということについては、市にも情報が入ってきており、中に無断で入って悪さをしていたとのことであり、担当の博物館が、侵入できないようカギを設置したと伺っている。 草刈りについては、他地域の市政懇談会で東和畜場の駐車場が狭いので、どこか使えるところはないかという話があり、ふるさと歴史資料館が使えるという話をしたところ、駐車場として使えるようにしてもらいたいとの意向であった。このことを担当の博物館に伝えた結果、草刈りを実施したと伺っている。(駐車場として利用するためではなく、シルバー人材センターに委託して、毎年2回(6月と10月)草刈りを行っている。)

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
37	R4.8.10	市政懇談会	土沢	東和総合支所	市民サービス課	ふるさと歴史資料館の東和斎場駐車場としての利用について	ふるさと歴史資料館を東和斎場の駐車場とすることについて、斎場との距離が遠いため、難しいのではないかと。思う。	駐車場としての利用について、斎場までの距離を測ったところ、300メートルほどあり、かなり距離があることを伝えたが、要望された本人からはそれでも構わないとの話をいただいたことから、駐車場として利用できるように整備をしたものである。 東和斎場はほとんど地元の葬祭業者が利用していることから、状況を伺ったところ、現在斎場に整備されている駐車場に間に合っており、ふるさと歴史資料館を駐車場として利用することはめったにないとのことであった。しかしながら、地域の方から要望いただいたものであることから、駐車場が不足する場合には、ふるさと歴史資料館を利用していただくよう市内の葬祭業者にも情報提供をしているところである。
38	R4.8.10	市政懇談会	土沢	生涯学習部	萬鉄五郎記念美術館	土沢小学校内の萬鉄五郎資料館について	土沢小学校を萬鉄五郎の資料館としての活用について、かなり昔には萬鉄五郎以外の資料にも過去のフェスティバルの作品などもあったと記憶しているが、それらはなくなったのか。	旧土沢小学校に萬鉄五郎の作品などを保存するに当たっては、萬鉄五郎記念美術館でしっかり管理してもらっており、変なものはいないと思っている。 ただし、萬鉄五郎記念美術館自体が萬鉄五郎の作品以外にも県内の作品を買った時期があり、一部萬鉄五郎以外の作品も保管されている。県内の作家の作品を購入することは、県立美術館が本来行うべき仕事であり、県立美術館に代わって萬鉄五郎記念美術館が県内の作品を買うことは違うのではないかと思っており、萬鉄五郎美術品取得基金など市の予算は萬鉄五郎の本物の作品を集めるということに使ってもらいたいと思っている。
39	R4.8.10	市政懇談会	土沢	東和総合支所	地域振興課	長期未使用の公共施設の活用について	長期未使用の公共施設の活用について、4年前にも同様の提言が出されているが、当時も今回もはっきりした答えがなく、進展がないように感じている。	全国的に土地の価値が下がっていることから、建物を壊して土地を活用するとしてもなかなか活用方法がない。 東和地域で良い案があれば、お金をかけてでも着手することは考えられると思っている。 利用方針がない中で数億円をかけて、壊して見栄えをよくするということはなかなか難しい状況である。永久に壊さないわけにはいかないの、いつかの段階で壊さざるを得ないが、その土地を活用することは、結構ハードルが高いたらうというのが実態である。そのような状況の中で町をどうするかということを考えていかなくてはならない。
40	R4.8.10	市政懇談会	土沢	総合政策部	秘書政策課	過疎計画策定に関する意見の取り扱いについて	昨年、新たに過疎計画を策定することと、東和地区のワークショップに3回ほど参加した。その際に各行政区で意見はないかという話があったため、土木要望などで要望しているもので、過疎計画による対応が可能ではないかと思われるものを提出したが、この内容に対しての回答がない。 また、ワークショップに参加して提案した内容が、過疎計画にほとんど掲載されていない。 提出された意見の取扱いについて説明していただきたい。	【東和総合支所長】 ワークショップについては、要望などの意見をいただいて回答するという趣旨のものではなく、ワークショップに参加いただいた皆様から意見を出していただき、取りまとめるということで行ったものと思われる。ただし、意見集約に使用した用紙に記載いただいた要望などについては、提出いただいた後の市の対応については承知していないため、お話があったことについて担当部署に報告し、後日担当より回答することとしたい。 【市長】 ワークショップというのは団体意見を集約するものであり、最初の個々の意見がその計画の中に必ずしも反映されるものではない。最終的に参加いただいた皆さんがまとめたものが、計画に反映されるというものである。提出いただいた内容の中で過疎債を使う必要のあるものと、使わなくてもできるものと両方あると思うので、検討するよう担当部署にお伝えし、回答させていただきます。 ただし、道路要望については、現在各地区から300か所以上提出いただいております。事業の実施については市長が決定することもあるが、ほぼ道路課で決定している。 道路整備をする場合、ほとんどは国から半分ほど補助金をいただいて実施している。この補助金は、花巻市全体の枠として今年も10数億円ほど補助していただいております。建前上は市で割り当てできることになっているが、実際は大きな道路等については国の考えを確認する必要があるため、ある程度国の意向に沿った整備をせざるを得ない。整備する道路の整備費のうち、半額くらいは国から補助をいただいて行っている状況であり、残りの整備費用については、東和地域の場合過疎債を利用するなどなるべく市の負担を少なくするよう工夫して行っているところである。また、3～4年前からは、国の基準に基づいた舗装でなくても十分通行に支障がない道路について、道路維持費を使い市の単独事業として整備を行っているところもある。 【秘書政策課】 9/5 発言者と面会し、「新たな過疎計画策定に関する意見等受付用紙」に記載の、土沢第5行政区の過疎計画策定掲載希望事業について、花巻市過疎地域持続的発展計画への掲載の有無、および未掲載の場合は現時点の市における対応状況について説明した。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
41	R4.8.10	市政懇談会	土沢	地域振興部 商工観光部 建設部 健康福祉部 生涯学習部 教育部	定住推進課 商工労政課 都市政策課 道路課 都市機能整備室 健康づくり課 国保医療課 新花巻図書館計画室 こども課	今年度の目玉事業について	今年度の目玉の事業などを紹介していただきたい。	<p>子育て支援を重点に置くということは必要と考えている。</p> <p>かつては、東和中学校で7クラスという時代もあったが、令和3年度に東和地域で生まれた子どもの数は20人となっている。さらに、大迫地域で令和3年度に生まれた子どもは7人となり、小学校ですら維持するのは難しくなるような人数になっている。湯口や湯本では住民が7,000人ほどいるが、そこで生まれた子どもはそれぞれ10人ほどとなり、子どもの数が減っていることは、本当に深刻な問題である。</p> <p>最近では、結婚して子供を作るといふ人が少ないため、花巻で家庭を作ってもらうための支援もしくはいけなく考え、新婚家庭に対する補助金を作り、利用していただいているほか、親の住む地域に、新たに住宅を造った場合に支援金を出すなどの事業もやっている。</p> <p>また、子育て支援として医療費の補助や、ひとり親家庭に対する支援、保育園の保育士の確保のため雇用に對する支援、産婦人科を維持するための支援などを行っており、花巻市の子育て支援は他市と比較しても高い評価を受けているが、今後やれることは全部やっつけていかなくてはならないと思っている。</p> <p>今年取り組んでいることとしては、国で無償化されていない0歳児から2歳児までの保育園の保育料について、市で負担して9月分から安くすることとしており、保育料の40パーセント程度を市が負担することとしている。</p> <p>また、平成28年からは小学校に入るまでの子どもの医療費を無償化している。小・中学生及び高校生についても医療費の支援を行っており、収入の高い世帯は支援の対象にしていなかったが、来年の夏以降、所得制限を撤廃することとして準備を進めている。</p> <p>産前・産後のケアについては、まんまるママいわてさんに頑張ってもらっていて、花巻市は高い評判をいただいている。</p> <p>現在は、ショートステイの事業を行えないかと検討しており、助産師さんに子どもを見ていただいている間に、母親が一泊して、ゆっくり夕食を食べることなどができるような仕組みを作れないかということについて、まんまるママいわてさんと話し合いをしている。この事業については、スタッフが見つからないので、すぐにはできないが、そういったことを検討しながら、子育て支援をしていく。</p> <p>花巻市においては、18歳と22歳の人たちは流出しているが、30歳代と40歳代と10歳代までの子どもさんの数は、出るより入ってくる人が全体的に多くなっており、子育て世帯が流入している。子育て世帯に喜ばれるような施策を進めていかなければ、花巻市の将来はよくならないと考えている。</p> <p>花巻市の有効求人倍率について、最近のもので1.5を超えており、企業が人手不足で困っている状況であるが、例えば大学の理工学部を卒業した方が就職できる企業は少ない状況である。難しいところではあるが、そういった方が勤めることができれば地場事業者に対する支援や働く場所を確保するため企業誘致が必要と考えている。花巻市内で今月中旬に工事が始まるのが1件と、来月ぐらいに始まるのが1件あるが、他にも県と一緒に働きかけている企業があり、そういう企業を誘致しながら、花巻の人たちが市内で勤められることができる場所を作っていくことを考えている。</p> <p>花巻市と北上市の違いとして、北上市は60年前から市の資金で工業団地を整備してきたが、花巻市は農業地帯であり農業振興地域の維持を進めてきたが、農産物を出して工業団地を整備することは農林水産省が実際上認めない。花巻市は歴史的に、市で工業団地を整備したこととはなく、現在あるものはすべて、県、あるいは国の公団が作ったものとなっている。二枚橋に農業振興地域外の場所があったため、3年前前に市で4ヘクタールを造成して、流通企業に2.7ヘクタールの土地を売却したが、同企業がさらに4ヘクタールの整備を行っている。</p> <p>現状では、県や国で整備した工業団地についても土地が余っていない状況になってきている。県が作った団地については、空いている4区画のうち3区画については協議している状況であり、うち2つの企業についてはほぼ決まっていますが、残りの1つの企業については誘致できるかどうかという状況になっている。企業を誘致するにしても場所がないという状況であり、市としては公設市場の裏に空いている土地があったため、売却をしてキオクシア関連の企業が工場を建てる予定となっている。</p> <p>また、現在花南地区にはスマートインターチェンジを整備しており、約21億円かかる事業であるが、花巻市の負担は約3億円となっており、国から補助金などを受けることも考えると、実質の市の負担は7～8千万円ぐらいである。スマートインターチェンジ付近には、農業振興地域外の土地があることから、土地買収を行い産業団地を作ることとしている。北上市のような大きな企業ではないが、その関連企業も含めて誘致を進めることとしている。</p> <p>花巻市の一般会計はおよそ510億円となっているが、市税による収入は114億円となっている。北上市の一般会計は430億円程であり、市税による収入は180億円ほどとなり、市税収入では北上市が50億円ほど多くなっているが、歳出は花巻市のほうが100億円程多くなっている。花巻市は収入が不足しているかというところではなく、市税収入が十分ではない場合には国から交付税をいただけることとなり、それを利用しながら必要な事業を行っていく必要がある。</p> <p>花巻駅の橋上化・東西自由通路整備について、この事業は30数億円かかるものであり、駅以外の西口駅前広場等の整備を含むと合計40億円近くかかる事業になるが、国からの補助金が半分くらいあり、残りの20億円についても合併特例債を利用することで70%が国から交付税により交付される。そうすることで、市の負担は7億円程で済むのではないかと試算しており、市が負担できない状況ではないと考えている。</p> <p>市の預金である財政調整基金は、今年の3月で77億円であり、まちづくり基金が63億円あり、合わせると150億円くらいあった。現在は年度途中で使用していることもあり137億円程になっているが、来年3月には、今年の3月と同額くらいに戻ると思っている。コロナ禍による対応でどのくらいの支出があるかという状況にもよるが、そういった基金も利用しながら、元気な街にしたいと思っている。</p> <p>図書館の建設場所についても、駅前と花巻病院跡地と両方の意見があるが、今のところ検討委員会の中では駅前という意見が多くなっている。今の状況を市民の皆様にご覧いただき、意見を伺い、どこに建設するか決定するため準備を進めている。</p> <p>花巻市の財政状況は厳しいところではあるが、ふるさと納税による収入が大きく、これらも利用しながらまちづくりを行っていく必要がある。</p> <p>市からの情報提供について、十分ではないという批判をいただくこともあり、反省をし、説明会などについても各地区で行うこととしている。駅の橋上化や図書館建設についても説明会を開催することで準備を進めているので、ぜひ出席していただきご意見をいただきたい。</p> <p>花巻駅の利用状況について、在来線の乗降客は1日当たりおよそ2,800人となっている。北上市は新幹線の駅と一緒に建設できるかどうかという状況であるが、2,800人を少し切るくらいであり、花巻駅は在来線だけであるが、北上市よりも多くの人に利用していただいている。コロナ禍で観光客が少ないことはあるが、北上市は1,000人程が新幹線に搭乗するため、在来線の駅とすれば花巻駅はとて多量に利用されている。</p> <p>花巻駅では釜石線の発着が10往復あり、利用者数に非常に大きな影響を与えている。釜石線が廃止になるかということについては、山田線・北上線・花輪線に比べると利用者は多く、そうした意味では残すべき線であるが、赤字は意外と多い状況である。線路を確保することにお金がかかるため、10往復あってそれなりに利用されていても20数億円の赤字となり、普通に考えれば将来廃止となる可能性もある。このことについてはJRと協議をしているが、市としては廃止を前提とした協議は受けられないこととしており、県も同様の考えを持っている。</p> <p>JRとして国からの補助を受けてながら維持できるような形をとり、場合によっては県や市が支援しながら維持していくという話し合いであれば、協議する可能性はあるが、その点がはっきりしないと協議しないこととしている。国でも支援するという話をしている中、それを受けずに廃止を前提とした話し合いはしないと伝えていく。場合によっては便数を増やすことで、乗降客を増やすことで保線費用の割合を減らすことなども考えられるため、そういった内容を詰めて今後、話し合いをしていきたい。JRは釜石線が廃止の候補になっているという話はしていないので、市としてはそれを信じながら、しっかりと守っていきたく思っている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
42	R4.8.23	市政懇談会	湯本	健康福祉部	健康づくり課 長寿福祉課	湯本診療所閉院に伴う諸問題と医療機関存続について	<p>湯本診療所には地域医療を一手に担って頂き、特に車を持たない高齢者には多大なる貢献を頂いた。閉院後は地域住民の動線も様変わりし、遠方の病院への通院を余儀なくされ、診療に要する時間の増幅、又はタクシー利用等など金銭的な負担も増えている。</p> <p>近隣の商店の売上減、隣接する「ゆもと薬局」も存続が懸念されるなど影響が出ている。温泉郷、工業団地、小中学校など有する当地区に関わる、産業医・学校医にもなにかしらの問題があるのではと危惧される。</p> <p>今後の湯本地区の地域医療(特に高齢者医療)をどうお考えか伺う。</p>	<p>【健康福祉部長】</p> <p>地域医療提供体制の構築等に関する取り組みについては、医療法において都道府県が取り組むこととされていることから、現在、岩手県では令和3年3月に改訂した岩手県保健医療計画に基づき、入院医療を中心とする一般の医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健医療のサービスを効果的、効率的に提供する圏域である二次医療圏(当市は北上市、遠野市、西和賀町との3市1町により構成される岩手中部保健医療圏)を設定し、県内の地域医療体制を確保するための取り組みを進めている。</p> <p>この取り組みにあたっては、岩手県では診療所や病院など各医療機関の持つ機能を明確にした上で、それぞれが持つ特徴を十分に生かせるように、適切な役割分担と連携による切れ目のない医療提供体制を構築する必要があるとし、県立病院の診療体制の確保をはじめ、個人クリニックの施設・設備の整備への支援などの取り組みを行っている。</p> <p>令和4年8月1日現在、花巻市内に登録している保険医療機関登録数(東北厚生局公表)は、病院6カ所、診療所50カ所、合計56カ所で、花巻地域が病院4カ所、診療所42カ所、大迫地域が診療所1カ所、石鳥谷地域が病院1カ所、診療所5カ所、そして東地域が病院1カ所、診療所2カ所となっており、花巻市内の地域医療を確保するために個人クリニックの存在は、不可欠な要素である。</p> <p>しかしながら、地域における医師不足が解消されない中で、医療に関する専門の知識等を持たない花巻市が医療機関を直接運営することは到底不可能であり、また、民間の診療所開設をあっ旋することも困難である。</p> <p>そのような状況にあって市は、医療機関を受診しやすい環境を整えていく必要があるとの認識のもと、県内の高度医療を担う矢巾の岩手医科大学附属病院と市内の主要な交通結節点である花巻駅、石鳥谷駅を結ぶ岩手医科大学附属病院利用連絡バスを運行していることに加えて、妊産婦の方が妊産婦健診や診療を受けるために通院に要する交通費の支援を行っている。さらに、80歳以上の高齢者や障害者手帳を所持する方に対する通院時の交通費助成事業も実施しており、そのような制度を活用いただき診療時の負担を軽減いただければと考えている。</p> <p>なお、産業医、学校医について、産業医は産業医の配置を必要とする企業が開業医に直接依頼、学校医は市教育委員会が市医師会との協議により各小中学校への配置について調整を行っていると同っている。</p> <p>また、当市では、高齢者の交通手段の確保として、「高齢者福祉タクシー事業」「高齢者通院時交通費助成事業」を実施している。「高齢者通院時交通費助成事業」は、通院に係る交通費の負担軽減を目的に、令和2年5月から実施しているもので、高齢者福祉タクシー等事業と併せて利用いただくことで、遠方の病院への通院に係る交通費の負担軽減を図れるものと考えている。</p> <p>さらに、介護保険のいわゆる総合事業においても、地域の住民ボランティアがゴミ出しなど、高齢者の生活の困りごとを支援する「ご近所サポーター事業」の取組を進めている。</p> <p>湯本地区では、令和元年12月20日に「湯本地区生活サポートの会」を立ち上げて以来、ゴミ捨てや掃除、除雪、自動車による買物や通院の付き添い支援など、幅広い支援活動に取り組んでいただいており、その活動は、高齢者の交通手段の確保の一役を担っていただいていると捉えている。</p> <p>○高齢者福祉タクシー等事業                      &lt;事業目的&gt;                      高齢者の社会参加の促進を図ることにより、高齢者の福祉向上に寄与する                      &lt;事業概要&gt;                      ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方で、自家用車やオートバイの交通手段を持たない方に、1枚100円のタクシー券を年間12,000円分交付するもの。                      &lt;実績&gt;                      交付者数 令和3年度 1,599人(R2 1,570人、R元 1,567人)</p> <p>○高齢者通院時交通費助成事業(令和2年5月開始)                      &lt;事業目的&gt;                      通院のための交通手段が不足している高齢者の通院手段を確保することにより、高齢者の健康を守る                      &lt;事業概要&gt;                      自宅近く(バス停留所等がない等)交通手段が不足している地域に居住するひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方で、自家用車やオートバイの交通手段を持たない方に、通院に利用したタクシーで1回の支払い3,000円を超えた分を年間12,000円を上限に助成するもの。                      &lt;実績&gt;                      助成者数 令和3年度 0人(R2 0人)</p> <p>○ご近所サポーター事業(地域における要支援高齢者等への生活支援)                      &lt;事業内容&gt;                      要支援者等への支援として、地域団体等に所属する住民ボランティアが、掃除やゴミ出し、除雪、通院・買い物等への付き添い支援等を提供するもの。                      &lt;対象者&gt;                      65歳以上の高齢者のうち、要支援認定者(要支援1、要支援2)及び、実施対象者を65歳以上とする「基本チェックリスト」により、日常生活に必要とされる心身機能の低下が認められた方                      &lt;活動状況&gt;                      ◇取組団体数: 市全域 11団体                      宮野目、太田、笹間、亀ヶ森、八日市、八幡、高松、湯本、松園町二区三区                      星が丘一丁目、花巻ゆいっこの会(※亀ヶ森、八日市は現在活動していない)                      ◇実利用者数: R3 市全域 73人                      ◇延べ利用回数: R3 市全域 1,567回</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
42	R4.8.23	市政懇談会	湯本	健康福祉部	健康づくり課 長寿福祉課	湯本診療所閉院に伴う諸問題と医療機関存続について	<p>湯本診療所には地域医療を一手に担って頂き、特に車を持たない高齢者には多大なる貢献を頂いた。閉院後は地域住民の動線も様変わりし、遠方の病院への通院を余儀なくされ、診療に要する時間の増幅、又はタクシー利用等など金銭的な負担も増えている。</p> <p>近隣の商店の売上減、隣接する「ゆもと薬局」も存続が懸念されるなど影響が出ている。温泉郷、工業団地、小中学校など有する当地区に関わる、産業医・学校医にもなにかしらの問題があるのではと危惧される。</p> <p>今後の湯本地区の地域医療(特に高齢者医療)をどうお考えか伺う。</p>	<p>【市長】</p> <p>湯本地区の方にとっては、突然湯本診療所がなくなり、大変お困りのことと思われる。岩手医科大学附属の花巻温泉病院もいい病院ではあったが、岩手医大を矢巾町に移転する際に多額の費用を要し、赤字経営であった花巻温泉病院を維持することは難しい状況であった。また、当初、内丸の病院には循環器科以外は残さないという計画であったが、盛岡市より中心部から外来の病院がなくなるのは困るという話があり、内丸に外来機能を残すこととなり、その結果、医師の不足が発生し、花巻温泉病院を閉院することとなったとのことであった。</p> <p>イーハートブ病院についても閉院し、北上市に同様の老人向けの病院を作ることになっている。イーハートブ病院の現状については、外来が1日に5.9人となっており、入院患者についても30人程度しかおらず、そのうち花巻市民は6割ほどであり、花巻の医療として機能を果たしていない状況である。</p> <p>石鳥谷診療所は石鳥谷町立の診療所であるが、似内先生が引き受けていただけということで、5年に1度指定管理によりお貸ししている状況である。建物の修繕については市で行っているが、経営については補助等はしていない状況である。</p> <p>石鳥谷診療所と同様に、湯本診療所についてももなたかに使っていたことができずには検討する余地はあるが、建物の老朽化が進んでおり、そこで診療所を運営するという医師を見つけるのは困難である。また、診療所を開いていただけになった場合においても、石鳥谷の例とは違い、経営に関して市が補助をする必要があると思われる。</p> <p>現在、医師不足の状況であり、国としても病院を集約する方針をとっている中、個人で診療所を作ってくださいの方がいいが、市が医師を見つけてお願することは難しい状況である。そのような状況の中で、市としては、患者が病院に通う上での交通費の補助などをすることにより、病院に通いやすい体制を整えており、高齢者の交通手段確保のためのタクシーの補助や岩手医大に行くバスを出すなどの取り組みを行っている。</p> <p>また、花巻市は子どもの医療費補助は充実している。小学校入学前の子どものについては医療費を無料化しており、小学生から高校生までの子どもについては、外来の費用が月750円を超えた分は全額市が負担しているほか、入院費用については月2,500円を超えた分を市が負担している。これまで、小学生から高校生までの医療費補助については、所得制限を設けていたが、来年の8月から所得制限をなくすよう準備を進めている。</p> <p>市の人口約93,000人のうち65歳以上の人口は約33,000人となっており、その方々への支援を増やすことは、若い人達に大きな負担となるため、慎重に考えなければいけないが、必要な支援があれば検討していきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
43	R4.8.23	市政懇談会	湯本	商工観光部	商工労政課	第二工業団地の誘致進捗について	<p>2年前の市政懇談会では、第二工業団地の誘致につき順調である旨説明があった。しかしながら一見そのような気配は無く、最新の誘致状況を伺う。</p>	<p>[商工観光部長] 花巻第二工業団地については、全14区画(45.8ha)中、11区画(37.5ha)が分譲済みであり、立地企業数は10社、分譲率は81.9%となっている。これらの数値は、2年前に湯本地区市政懇談会で皆様に説明した時と変わっていないが、要因としては、コロナ禍により企業の設備投資に様子見な雰囲気があったこと、残る3区画(8.3ha)のうち一部に土砂災害(特別)警戒区域が含まれており、企業のBOP(事業継続計画)の観点から、企業側に当該用地を敬遠する傾向があったことなどが考えられる。</p> <p>市では、花巻第二工業団地の未分譲の区画へ幅広い業種の企業を呼び込むことと早期売売を目的に、企業が市内に立地又は増設する際に交付する企業立地促進奨励事業補助金を当該団地に立地する場合に限り、用地取得に要する経費への補助率を従前の1/10から5/10、上限1億円まで引き上げるよう、昨年度末に制度を拡充した。</p> <p>未分譲の3区画のうち、南側のD区画(3.9ha)については、南側の3分の1を市が独自に誘致に向けた交渉を進めており、非常に好印象を持っていると認識している。残る3分の2は、県主導で企業の誘致に向けて交渉を行っている状況であるが、市としても県と連携して最大限の支援を行うよう取り組んでおり、県に同行して本市担当者も企業訪問などを行っている。</p> <p>北側のE区画については、同団地内に立地する企業が将来的に購入したいとの意向を示しており、岩手県土地開発公社と3年間優先交渉をする契約をし、一部借地をして駐車場等として利用している。</p> <p>残る東側のF区画は、接道が狭隘でトラックなどの大型車両の通行に難があることから、F区画に至るまでの一部区間の市道拡幅を含め、分譲を促進するための策を検討しているもの。</p> <p>年度当初時点では、花巻第一工業団地テクノパークにおいても2区画(0.8ha)が空き区画となっていたが、1区画(0.5ha)を市の賃貸工場に入居する企業の親会社が、残る1区画(0.3ha)を隣接する企業がそれぞれ購入を決定又は検討中であり、早晩、売売する見込みであることから、新たな企業を市内に呼び込むための用地がより不足する状況にあり、新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっているもの、市内の用途区域を除く大部分の平坦部は農業振興地域内の農用地区域であり、この区域内での産業団地の整備は極めて難しい状況である。</p> <p>そのような状況の中で、令和2年度には農業振興地域域外かつ都市計画の用途地域における工業地域である「二枚橋地区」において、2.75haを市が初めて独自に産業用地を造成しており、現在は用地を購入した民間企業がマルチテナント型物流施設を整備・供用している。なお、供用開始と同時に稼働率が100%となったことに加え、同様な物流施設に対する引き合いがこの民間企業に寄せられていることから、残る北側の約4haについても、現在この民間企業が独自に開発を行っている。</p> <p>加えて、市の南側に位置する「実相寺・山の神地区」の約33haについても「二枚橋地区」と同様農業振興地域域外かつ都市計画の用途地域内であり、比較的早期の整備が可能であると見込まれることから、産業団地整備の可能性の検討を令和2年度から本格的に実施しており、これまで、基本計画と基本設計の策定に加え、用地測量、補償調査、埋蔵文化財の試掘などを実施したほか、地権者や隣接者を対象とした住民説明会を開催している。</p> <p>現時点では、33haの一括整備は、事業費や誘致の確実性の観点から困難と考えられることから、各種調査の結果や基本計画・基本設計の内容を踏まえた結果、中央部のB工区、約12haを先行整備する方針としている。</p> <p>今年度については、予算が認められたことから、用地買収や支障物件の補償、実施設計の実施など、本格的な整備に向けた取り組みを加速させる予定である。また、令和5年度以降は、埋蔵文化財の発掘調査のほか、各種申請手続きと造成にかかる本工事、附帯工事の施工などを予定しており、これらが順調に進むと仮定すると、最短で令和7年度の下半期以降の分譲となると見込んでいる。</p> <p>A工区、C工区への拡張については、B工区の方分譲状況を見ながら検討していきたいと考えている。</p> <p>このほか、市では、市内への新規立地や増設に要する経費を補助する企業立地促進奨励事業補助金のほか、民間事業者が独自に行う産業用地の整備に要する経費のうち、道路や調整池、上下水道などのインフラ整備に要する経費の1/2、上限3億円までを支援する民間産業用地整備促進奨励事業補助金を新規創設するなど、新規に立地しようとする企業又は既に立地する企業の増設を支援するための制度の見直しや新規創設などを随時行っている。</p> <p>加えて、既立地企業の業務拡大を支援するため、未利用の市有地を市内に立地し、今般、事業拡張を計画する企業へ売却したほか、空き地や空き工場などの物件調査や紹介を通じ、多様な企業ニーズに対応するよう取り組んでいる。</p> <p>花巻インターチェンジ付近では、リサイクル事業者が開発を進めており、本件については、市の補助の対象業種でないことから、金銭的な補助はしていないが、土地の紹介や土地所有者との調整などの支援をしている。</p> <p>[市長] 以前には、D区画、E区画を大きく使いたいという企業があり、交渉をしていたことがあったが、一部が土砂災害特別警戒区域に入っていることや、土を盛った土地で地盤が弱いということを理由に、最終的に企業の誘致には至らなかった。</p> <p>D区画の3分の1区画を検討している企業においては、過去に市が行ったボーリング調査の結果を確認した上で、自分たちでも調査を行い、購入を決めたいと考えているものである。残りの3分の2については、花巻市の土地も評価していただいている一方で、他県の土地はより大きな補助が受けられるということもあり、検討している状況である。</p> <p>花巻市内の大部分の平坦部は農業振興地域内の農用地区域となっており、企業が実際にどのような工場を作るという明確な計画があった上で、農用地を活用する以外に適切な場所がないということであれば、農振除外ができる可能性があるが、手続きに長い時間を要する。</p> <p>農水省のガイドラインによると、企業が来るかもしれないとの理由から市で工業団地を整備したいということについては、農振除外を認めないとしている。他市において、市が工業団地を造るとい理由で農振除外を認めたところ、雑草が繁茂し、工業団地とはならなかったということがあったことから、市が工業団地を造るために農振除外をするのは認められないとのことであった。</p> <p>20年前はほとんどの企業が海外に工場を作っていたが、最近では円安の影響や日本人の賃金低下などの影響により、日本国内に工場を作る傾向が増えてきているが、農水省はそういう状況を考慮していない。自民党幹部にこの話をしたところ、その方の選挙区でも同じような状況とのことであったが、なかなか状況は変わらない。花巻市のいい土地はほぼ農業振興地域内の農地であり、市としても苦しい状況である。</p> <p>花南地区の産業団地造成について、スマートインターチェンジの近くに作れることは非常にいいことだと思っている。スマートインターチェンジの建設には約21億円かかるが、そのほとんどはNEXCOが負担することになっており、岩手県と花巻市では接続道の整備等をするようになるが、市の負担は3億円ほどである。市の負担額の半分については国からの補助があり、また、返済の70%国から補助が出る合併特別債の活用も可能であることから、市の実際の負担は7千万円から8千万円ほどの見込みである。このスマートインターチェンジは、従来のものより少し大きく入りやすいものにする計画しており、企業の反応は非常に良く、上手くいくものと期待している。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
44	R4.8.23	市政懇談会	湯本	農林部	農政課 農村林務課	イノシシ被害と米価の下落について	3、4年前からイノシシ被害が増えてきており、被害の範囲もだんだん広がってきている。 農協からはたい肥の匂いのついた米は買い取りできないと言われており、肥料等が値上がりする中、米の買い取り価格は低下しており、厳しい状況である。	市の有害鳥獣対策アドバイザーに聞いたところ、家庭でのイノシシ対策としては色付きの電気をつけるのが有効とのことであった。(※時間が経過すると、イノシシが色付きの電気に慣れて効果が薄れる場合がある。) 肥料については国で補助金を出すこととしている。また、花巻市でも値上がり分について補助をするため、9月議会で補正予算を計上することとしており、国の支援と併せて値上がり分をカバーできるようにしたいと考えている。 米価の下落については、農政局長の話によると、下がっているのは農協の概算金であり、消費者米価は下がっていないとのことであった。 昨年は農水省や国会議員に対して、隔離した15万トンの米を市場に出さないように訴えたが、当時の説明では外食や子ども食堂には出せるようになるということであった。このことについて、米を区別することはできず、市場に出すことで他の食用米にも影響が出るのでやめるよう話をしていたが、15万トンのうち出荷団体から申し込みがあった12万トンの中の3万トンほどがそのような用途で使ったとのことであった。結果的に、15万トン全てを隔離していれば、今年の6月の民間在庫は200万トン程度になり、ある程度価格を維持できる状況になったと思う。今年の米の生産量は目安以下になったため、来年の在庫は200万トンを超えるのではないかと期待している。 国に対しては、米価対策は国の施策で行う必要があると話しているが、市としても、9月の補正予算で牧草の値上がり分の補助や、輸入牧草に対する補助の費用を計上しており、今後様々な補助をする予定である。さらに、昨年度は検査費用の補助もっており、農協の概算価格によっては今年も同様の支援も必要になるものと思っている。 市の財政は、令和3年度決算で21億円ほどの黒字となっており、基金も増えているため、必要な支援はしていきたい。また、今年はコロナ対策の地方創成臨時交付金が3億9千万円しかきていない状況であり、以前に鈴木財務大臣と話した際には交付金の増額を検討するとのことであったので、今後追加で交付金が出る場合には、様々な支援をすることが可能になると思っている。 イノシシの捕獲については、国から1頭当たり7千円の補助が出るが、花巻市では国の補助に7千円を上乗せし、国の補助と併せて1頭当たり1万4千円の補助をすることとしている。また、国からの補助金は頭数の枠が決められているが、その枠を超えて捕獲した場合には、市で1万4千円を全額補助することとしている。 電気柵設置の補助についても、今年度から補助率を上げているほか、上限の撤廃をしている。電気柵については、必要な分についてしっかりと補助金を出していきたいと思っているので、ぜひ活用していただきたい。
45	R4.8.23	市政懇談会	湯本	市民生活部 健康福祉部	生活環境課 健康づくり課	新興製作所跡地の活用について	7月の広報に新興製作所の跡地の件が掲載されていた。工業団地を造るための敷地がないという話であったが、新興製作所の跡地の活用についてはどう考えているか。	5月に行われた花巻中央地区での市政懇談会において、新興製作所跡地に関する懇談が行われたが、状況の説明したところ、活用が難しいということをご理解いただいた。県に対する要望の中で、コンクリートガラについては産業廃棄物であるため、県から、解体工事をした事業者に対して法的に責任があることを追及するべきではないかと話しているが、県ではそのような対応はできないということであった。 新興製作所が今の場所に移った際に市では補助金を出しているが、その際に跡地の処理等についてどのようにするか決めておく必要があったと思っている。 総合花巻病院が移転した際にも市で補助金を出しているが、総合花巻病院には建物解体と土壌汚染の除去に係る見積もりを取っていただき、その上で、解体して土壌汚染を除去する旨の協定を結び、それに基づいて解体等を進めていただいている。実際には見積もりの金額以上に費用が掛かることになってしまっているが、協定を結んでいることから、総合花巻病院にはしっかりと対応していただいている。 新興製作所について、コンクリートガラの撤去には1億数千円かかる見込みであり、それ以外にも基礎杭の撤去などが残っていることから、土地を活用できるようにするには14億円以上かかる試算している。土地の評価額は3億数千円だが、購入希望者がおらず、最終的に3千数百万円で購入ができる条件で競売が行われた。しかしながら、3千万円で購入しても、土地を使える状態にするために10数億円かかるという状況であったため、購入希望者は出てこなかった。 土地を所有していたメノース株式会社が破産をしたことで、仙台の弁護士が破産管財人となっており、話ができる状況にはなっているが、市として土地取得費が低いとしても、土地利用に10数億円かかる土地を取得することは困難である。 現状では当該土地の購入希望者はいないものの、市としては、今後購入を希望する企業が出てくる様子を見ていきたい。その中で、市民の皆様から市で購入してほしいという意見があれば、検討していく可能性はある。しかしながら、この土地の購入には国の補助は出ないと思われるため、購入する場合には市独自の財源を使う必要があり、その結果他の事業の実施に影響がでるおそれがある。 市としては、解体処理等土地利用に14億円がかかるというのが正しいかについて外部専門家による調査をすることも検討したいと考えているが、外部専門家による調査自体数千円の費用が掛かる可能性があるため、調査自体を実施するかは市民の皆様意向次第である。今後どのような状況になるかは分からないが、せめてコンクリートガラの処理は、市の負担ではなく対応してほしいと考えており、県に話をしているところである。
46	R4.8.23	市政懇談会	湯本	商工観光部	観光課	ホテル花仁の解体について	台温泉の入口にある旧ホテル花仁について、市で解体するという噂を聞いたが、どうか。	(商工観光部長) 現時点で、市で旧ホテル花仁を解体するという計画はない。 観光庁では、温泉宿泊施設の改修や解体などに対する補助金を新たに創設している。この補助金は、地域でどのように温泉を盛り上げていくという計画を作った上で、個々の事業者ではなく、まとまりを作って申請をするというもので、市と温泉事業者で話をして、各々の宿泊施設の改修事業も取り込んだ計画を作成し、申請したものである。補助金の申請に当たり、台温泉の一部の方々からはホテル花仁の建物を解体できないかと相談があったが、国の補助金担当者に確認したところ、壊した上で観光の為に使う計画が必要とのことであった。また、補助金を使って事業を行う場合、令和5年2月までに事業を終わらせる必要があるが、旧ホテル花仁については外国の企業が担当に入っているという話もあり、2月までに事業を終わらせるという条件を満たすことが難しいことから、今回は断念する結果となった。  (市長) 旧ホテル花仁の建物について、永久に残していくという訳にはいかないと思っている。 観光庁の補助金の上限は1億円であったが、実際に解体をする場合にはそれ以上の費用が掛かると思われる。解体費用がどの程度掛かるかを調べた上で、花巻市で費用を負担できるか、また、解体した後に台温泉の活性化につなげることができかどうかなどを地元の方々や話をした上で、財政的に許されるのであれば、将来的に解体の計画を考えていきたい。 今は花巻の財政は余裕がある状況だが、昨年度ふるさと納税が多かったことが大きな要因であり、毎年同じペースでふるさと納税があるとは限らないため、市の財政状況も見ながら検討していきたい。



番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
47	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部	建築住宅課	空き家と地域の環境対策について	3~4年ほど前に行政区域長を通じ、地域内の空き家確認を行ったのだがその結果について教えてほしい。 また、空き家の所有者が管理を行わないため雑草や樹木が道路にはみだし妨げになっている。そのため、集落で草刈り等を行っているが、今後、高齢化が進む中、集落での対応も難しくなることが予想される。所有者の管理が行き届かない空き家及び敷地の管理に関してどのように対処していくのか。 地域内の空き家確認結果を情報共有してほしい。	増加する空き家と管理の問題については、当市に限らず全国的な問題・課題になっている。令和4年3月31日現在、市が把握できている市内の空き家数は1,063件確認しており、内訳は花巻地区が682件、東和地区で181件、石鳥谷地区147件、大迫地区53件になっており、石鳥谷地区のうち八重畑地区の空き家数は28件で5年前の平成29年時点より12件増加している。 市では「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年に花巻市空家等対策計画を策定しており、毎年、所有者等が自ら管理する必要があることを認識していただくため、固定資産税の通知の際に所有者の責務に関するチラシを同封しお知らせするとともに、市のホームページや広報での周知もしている。 また、空き家敷地内から隣地や道路などに草木が越境しているなど、通報をいただいた場合は、職員が現地を確認し、所有者に対し適正な管理を促す文書を送付しており、その際には空き家バンクへの登録や、草刈等の管理業務を行っているシルバー人材センターのチラシを同封して所有者等が自ら対応していただく方法を周知している。 更に、司法書士会、建築士会等の専門団体と連携して、空き家の相談窓口を設けている。毎年、8月には2日間、空き家の無料相談会を開催しており、今年も8月10日、11日の2日間、花巻市文化会館を会場として開催し、市内5組、県内外から17組の合計22組の参加があった。(空き家の所在地では花巻地区が13組、石鳥谷地区が6組、東和地区が3組) 空き家の解体等に対する予算面での支援については、危険な空き家の減少を目的として、平成30年からは国の補助制度を活用して、倒壊のおそれがあるなど危険な状態の空家等の除去費の一部(上限50万円)を補助する「老朽危険住宅除却費補助金」制度を設け昨年度は3件の利用を頂いている。また、令和3年度からは、市独自の支援として、空家等の場所に住宅や店舗などを新築することを条件に空家等の解体費の一部を補助する「花巻市空家等解体活用事業補助金」制度を新たに創設し、令和4年8月20日までの約1年間で、17件の事業認定をしている。この制度は、市内全域が対象で、補助率は解体費の2分の1で上限40万円、更に昭和56年5月31日以前の建物、いわゆる旧耐震基準のものには10万円を加算した上限50万円、また居住誘導区域内や生活サービス拠点区域内の建物については上限100万円となっている。このような制度を活用することで街の活性化や人口減少対策につながることを期待している。 保安上、放置しておく危険なもの、衛生上有害なものなど、管理が不適切な空き家については、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて特定空家等に指定することとしている。これまで、特定空家等として指定したものは2件あり、所有者に対し、適切に管理するよう助言、指導を行っている。指導しても是正されない場合は勧告を行い、固定資産税の住宅用地の特例を外す等の措置を行うこととなる。それでも改善されなければ行政代執行により市が解体を行う可能性もあるが、できるだけ所有者にしっかりとした管理をしていただくよう指導している。その結果、特定空家等2件のうち1件は昨年度に所有者によって解体が行われた。特定空家等に指定し所有者等による是正がなされない場合、最終的に行政代執行ということになるが、個人の財産に巨額の市税を投資すること、その費用回収が見込まれないことが殆どであるため、特定空家等の認定については慎重に対応する必要がある。
48	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部	建築住宅課	空き家と地域の環境対策について	市として、空き家の樹木等が生い茂り、その敷地の樹木が道路等にはみ出した際の対処方法について伺いたい。 (市に対し上記について相談をすると、所有者確認の上進めてほしいとの回答があったが、地域では対応が難しい)	(建築住宅課長) 空き家の対応については、防犯上の観点や個人の財産にも関わることもあることから、地域に任せるといったことはしていない。草木が越境しているなど、通報をいただいた場合は、職員が現地を確認し、所有者に対し適正な管理を促す文書を送付したり、場合によっては直接電話連絡により適正な管理をお願いしているため、地域内で問題になっているケースなどがあれば市の建築住宅課にご相談いただきたい。  (市長) 道路沿いの草木の問題は、市内各所から報告があり、危険な場合は市で対応している。私有地の場合は勝手に切るわけにはいかず、所有者に対し、文書での通知や適正な管理を依頼することはしているが、近隣に居ない所有者など、対応してもらえない場合もある。危険な状態である場合はぜひ道路課や総合支所に連絡していただき、一緒に対応を考えさせていただきたい。
49	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	地域振興部	定住推進課	空き家と地域の環境対策について	今後、過疎化が進むとすれば空き家が増えていくことが予測されるが、市として空き家を買上げリノベーション後、移住希望家族などを募集するなどの考えはないか。	(地域振興部長) 市では、空き家の有効活用を通して、県外からの移住定住を促進し、地域の活性化を図るため、空き家バンクを運用し、売買・賃貸が可能な物件を紹介するとともに、物件を改修した場合に、その改修費を補助する定住促進住宅取得等補助金による支援を行っているところである。 また、39歳以下の若者世代が、空き家バンクに登録された空き家を取得し、居住した場合、30万円の奨励金を交付し、若者世代の空き家取得の支援を行っている。 その他、市外に居住していた者が当市に転入し、市内の空き家を利用する場合、空き家の提供者に対し、10万円の奨励金を交付している。 このような支援について、空き家バンクについては、全国版空き家バンクや市の移住定住ポータルサイト「いいトコ花巻」において、物件や移住者の声を紹介しているほか、各種支援制度についても同サイトや花巻市ホームページにおいて紹介しているところである。 ご提案された「市として空き家を買上げ、リノベーションし、移住家族などを募集することについては現時点において考えていないが、今後についても、当市への移住・定住を希望される方々に向けて、空き家バンクの運用や若者世代への空き家の取得、改修費の補助など、必要な支援を行ってまいります。  (市長) 空き家は確かに増えている状況であるが、その中で、市で行っている空き家バンクでは売買において120件ほど成約しており、県内では一番上手くいっていると思う。市では、県外からの移住者や空き家バンクに登録された建物を取得した方への補助制度をホームページなどでお知らせしているが、分かりやすくまとめた冊子を作って、さらに周知していくことが必要だと思っている。また今後は、空き家バンクに登録された空き家を取得した若者世代に対しての支援を拡充し、なるべく市内の空き家を使っていたらこうと思っている。 今、花巻市だけではなく、全国的に不動産の価値がなくなってきている。空き家を市が買い取って改修したからといって、買い取り額以上で売るのは難しく、空き家のまま残る可能性が非常に高い。そのため、市では、若い世代が空き家を買う場合に、改修費用などについての補助をし、その物件を利用することについて市が援助することで、なるべく空き家を使っていたらいいと考えている。
50	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部	建築住宅課	空き家と地域の環境対策について	市内に建物解体業者は何社くらいあるか。	市の入札資格のある解体業者については一覧表を作成しているが、その他にも個人事業主や、タウンページに載っている業者などもあり、全部把握しているわけではない。解体を計画されるのであれば、数社から見積りいただいた上で検討することをお勧めする。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
51	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	除雪について	除雪した雪により、各戸の出入り口がふさがれてしまう場合があり、除雪業者により除雪作業に格差がある。高齢者宅ともなると自身では雪の片づけができない。市で、除雪後の状況を地域住民から聞き取り等を行うなど確認し、除雪業者に指導するような考えはないか。	花巻市の除雪作業は、市道延長3,314kmのうち、バス路線や主要な通勤・通学路線を対象に1,725kmと長大な道路延長を除雪しており、作業の体制は、昨年度、建設業者など78者と委託契約を結び、市所有と委託業者所有等の車両を合わせ、293台の除雪機械を活用し、降雪量が10cmを超えた場合、または超えると予想される場合に出勤することとしている。 「除雪した雪により、各戸の出入り口がふさがれてしまう。」ことについて、除雪作業は、深夜2時頃から開始し、出勤時間の7時頃には完了するよう、除雪業者に指示しているところであり、降雪の状況や道幅が狭いなど地域によっては出勤時間までに除雪が完了しない場合もあるなど、時間の制約が厳しい中で、各戸の出入口へ除雪を行うことは難しい状況である。 このような出入口部の除雪の問題は、当市に限ったことではなく、他の自治体においても、地域や近隣の方々にご協力をお願いしているところであり、当市においても、広報やホームページでお願いさせて頂いている。 除雪業者に対する指導につきましては、2年続いた大雪の経験と、地域住民からの苦情や要望を踏まえて、今年度は委託契約を行う11月に、各地区毎の特徴に合わせた指導を行うこととしており、適切に対応していく。 なお、地域として解決が難しい案件や、ご相談がある場合には、本庁道路課や石鳥谷総合支所地域振興課にご相談して頂きたい。
52	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部 健康福祉部 地域振興部 石鳥谷総合支所	道路課 長寿福祉課 地域づくり課 地域振興課	除雪について	除雪車が来られない場所の居住者が高齢になった場合、どのようにすればよいか対応について伺いたい。	(道路課長) 市道の除雪に当たっては、限られた機材で作業を行うため、中にはどうしても除雪できない市道がある。市が除雪できない市道とは、①幅が4m未満の道路、②行き止まりの道路、③工事中や工事区域内の道路、④冬期間に利用されていない道路、⑤特定の人しか利用しない道路などがあげられる。このような道路については地域や近隣の方々で協力し合い除雪するなどをお願いを、広報やホームページでお伝えしているところである。 また、市では各地域の自主的な除雪活動の促進を目的として、小型除雪機の貸与を行っており、八重畑コミュニティセンターでも3台を使用し、市道、公民館・集会所、学校・保育園の除雪に活用頂いていると伺っており、昨年度要望を頂いた1台を交換する予定としているので、引き続きご協力をお願いしたい。 なお、地域として解決が難しい案件や、ご相談がある場合には、本庁道路課や石鳥谷総合支所地域振興課にご相談して頂きたい。  (健康福祉部長) 高齢者世帯の除雪支援について、軽度生活援助事業を実施している。ひとり暮らしの高齢者、また高齢者のみ世帯の65歳以上の方のうち、要介護認定者及び基本チェックリストにより、日常生活に必要とされる心身機能の低下が認められた方を対象として、草取りや除雪など、軽易な生活援助をシルバー人材センターに委託して提供している。令和3年度、石鳥谷地域では14名の方がこの事業を利用しており、そのうち13名の方が除雪利用となっている。 また、ご近所サポーター事業として、除雪に取り組んでいる地域もある。この事業は、要支援者等への支援として、地域団体に所属する住民ボランティアが、除雪や掃除、通院、買い物等への付き添い支援などを提供するもので、市内11団体が取り組んでおり、うち10団体が除雪を実施している。  (地域振興部長) 地域の方々から除雪を行うための市の支援として、小型除雪機の貸与のほか、市から交付しているコミュニティ会議への地域づくり交付金を活用してコミュニティ会議や除雪ボランティア団体の自主的な除雪活動を支援している。 地域の除雪活動の例としては、湯口地区コミュニティ会議においては、100名を超える役員や有志が支援者として登録し、除雪を希望する方70名の自宅から道路までの除雪を行っている。また、南方丁日親交会においては、市で除雪できない道路などの除雪を行っていると同っている。 他にも、自治公民館の役員の方や行政区内の有志の方等が、高齢者の自宅や自治公民館等の除雪を行っているなど、市において全てを把握しているわけではないが、地域においては、除雪に自主的に取り組んでいただいている方が多いと認識している。 当市としては、住民による自主的な地域づくり活動の推進及び地域課題解決のため、地域づくり交付金を交付する等の支援を引き続き行っていく。
53	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部	道路課	除雪について	市から除雪業者に対し、雪の積み上げ場所を指示しているのか。	雪を積み上げる場所については、指示していない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
54	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部	道路課	除雪について	除雪基準の10センチに満たない時に不正をして出勤している業者があると聞いたのでお知らせする。	市では、除雪業者に対し、市の除雪基準である10センチ以上の降雪があった場合、又は見込まれる場合は自らパトロールして確認することを依頼している。また、除雪した際は写真撮影した上ですぐに報告いただくこととしており、道路課においてパソコン上で確認できるようになっている。送られてくる写真を見ると、中には基準以下の降雪に見えるものもあるが、疑義があればその都度、除雪業者に確認している。仮にパトロール時に10センチを超えない場合でも、パトロール後に大雪が見込まれるという可能性もあり、経験や勘に頼る部分もあるが、無駄な仕事にならないよう指導し、効率的な除雪をお願いしている。
55	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	除雪について	除雪が必要のない道路を除雪している路線がある。路線決定の際に住民からの意見も反映させる必要があるのではないかと。	市では、除雪路線決定の際、各行政区長から新たに除雪してほしい路線についての要望や除雪が不要な路線についての意見聴取をしている。今シーズンは、利用していない路線の見直しなどがしっかりと機能するよう、道路課と石鳥谷総合支所地域振興課、行政区長でコミュニケーションを密にし、実施していきたい。  (石鳥谷総合支所地域振興課) 8/26八重畑第4区長宅を訪問し、除雪路線を確認したところ、循環路線であったため、必要路線であることを説明し納得いただいた。また、除雪不要路線については、地元の合意を得て報告していただくことを改めて確認した。
56	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	除雪について	関口広野線の除雪について、1回目の除雪の幅員が狭く、車のすれ違いができなかった。1回目は道路幅にしっかり除雪していただきたい。	関口広野線の状況は想像がつくので、今シーズンの除雪に当たっては頭に入れて対応したい。
57	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部	道路課	除雪について	除雪業務委託契約の完成確認は誰が行っているのか。	(道路課長) 市では、GPSで除雪作業路線や作業速度などを記録できるシステムを除雪機械に設置して管理している。仕上がりに関しては作業者の個人差もあるが、不備があった際はやり直していただく等の指導をしている。委託契約の内容については、作業記録と報告書を職員が全て目を通し確認して、委託料を支払っている。  (市長) 少ない職員で確認作業を行っているため、十分じゃないところもたくさんあると思うがご理解いただきたい。除雪について作業者の個人差もあるが、除雪機械の性能の差もある。市では今年度除雪機械を1台購入して、業者に貸し出すことも検討しており、機械の購入やリースができない業者には、市でそのような対応をすることによってしっかりと除雪ができるようにしていきたいと考えている。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
58	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	健康福祉部	健康づくり課	子育て支援について	若い家族が安心して子育てができる環境づくりが必要と考える。これにより、若い世代の定住や移住が促され過疎化対策へとつながるものと思われます。まずは、子供を産み育てる環境を整えることが必要と考えますが、市内では産婦人科医院が少ないと伺っている。産婦人科を増やすことについて伺いたい。	<p>(健康福祉部長)</p> <p>岩手県の周産期医療体制は、県が県内4つの周産期医療圏を設定しており、このうち花巻市を含む5市3町から成る3つの二次保健医療圏で構成される「岩手中部・胆江・両磐」周産期医療圏において分娩等を含む周産期医療に対応している。</p> <p>この「岩手中部、胆江、両磐」周産期医療圏での周産期医療の中において、県立中部病院は花巻市・北上市・遠野市・西和賀町の岩手中部保健医療圏に奥州市を加えた広範囲における地域周産期母子医療センターとして周産期医療を支える重要な医療機関である。</p> <p>同病院の産科は、東北大学が令和元年度をもって3名の産科医師を引き揚げの決定をしたことから、市は県、県医師会、北上市とも協議の上、岩手医大および岩手医大産婦人科医局に県立中部病院への産婦人科医の派遣を要請し、令和2年4月からは岩手医科大学から医師3名(令和4年4月1日現在4名)の派遣を受けて、産科を維持していただいている。</p> <p>全国的に産科医が不足している中、岩手医科大学の医局でも産科医師数は十分ではないと伺っており、2024年度から医師・医療従事者の働き方改革による時間外労働規制が始まれば、分娩を扱う医療機関への医師の派遣がさらに厳しくなることが予想される。</p> <p>また、胆江周産期医療圏においては、分娩に対応する産婦人科機能を有する病院および産婦人科医院がなくなっている状況から、県立中部病院の産婦人科機能はさらに重要になってきている。</p> <p>このため、市では、県立中部病院の産科を維持、拡充していただくこと、また安心・安全に分娩できるよう、新生児に対する医療に必要なNICUの設置など小児医療機能の拡充を含め、周産期医療機能の存続、拡充について継続して要望している。</p> <p>令和4年8月1日現在、花巻市内に登録している保険医療機関登録数(東北厚生局公表)は、病院6カ所、診療所50カ所、合計56カ所であるが、その中で分娩を取り扱う産婦人科医院は1カ所となっている。</p> <p>周産期医療において欠かすことのできない産科医師、小児科医師、助産師、看護師が全国的に不足している中、特に分娩に対応する開業医の産婦人科医院での確保が困難な状況であり、分娩に対応する産科医療の継続が難しくなっていることから、市では、独自の確保対策として、市内の産婦人科医院に産科医師や助産師・看護師が就職した際の一時金の交付や保育料、家賃、奨学金返還金、交通費の支援に加えて産婦人科医院が医師の人材紹介会社から紹介を受けて医師を雇った場合に要した経費の支援を行っているほか、市内産科妊産婦の方が妊産婦健診や診療を受診するための通院に要する交通費の支援を行い、現状の産科医療や受診体制を維持できるよう支援を行っている。</p> <p>なお、全国的な産科医不足の中で、岩手県においては、胆江周産期医療圏、あるいは釜石市など沿岸および県北における分娩に対応する病院、産婦人科医院がなくなり、あるいは減少している状況であり、また出生数も大きく減少している中で、少数の産婦人科医しかいない産婦人科では昼夜あるいは休日を開わず対応することが必要となる分娩への対応は困難との認識が周産期医療学会では一般的となっていることから、分娩に対応する産婦人科を病院に開設すること、また、新たに産婦人科を設置することは困難となっている。</p> <p>(市長)</p> <p>個人の産婦人科医院は減っており、花巻市も2件あったのが1件になった。奥州市、胆江地区は0になり、北上市も1件となっている。以前、閉院した個人医院の産婦人科医と話したが、夜間休日でも分娩対応のため休みが一切なく、高齢になり体力がもたないために辞めたということだった。このような状況であることから、今後新たに産婦人科医院を開設される方はいないと考えなくてはいけない。</p> <p>市内の工藤医院では産婦人科医が常勤で2名いらっしゃるが、2名体制でも厳しい状況となっている。市では、この2名の常勤医師の採用にあたって、医療機関が医師紹介機関へ支払う紹介料や医師が2か月に1度地元へ戻られる際の交通費の支援等を行っている。</p> <p>岩手医大の産婦人科教授に話を聞くと、岩手医大の産婦人科医は医局内で40人をきっており、そこから県立病院等に派遣している状況で、個人の産婦人科医院に派遣する余裕がない状況とのことであった。</p> <p>県立中部病院の産婦人科医について、以前は医師5名のうち3名が東北大学から派遣されていたが、東北大学の医学部長から、宮城県内の病院も医師が不足しており岩手県への派遣ができないと連絡があった。県立中部病院は花巻厚生病院と北上病院が統合してできた病院であり、花巻、北上、西和賀、遠野の病院である。市では県立中部病院の産婦人科医局をなくさないよう、当時の岩手県副知事や岩手県医師会に働き掛けるとともに、岩手医大理事長や産婦人科教授にお会いして、県立中部病院への産婦人科医師派遣を要請し、今は5名のうち4名が岩手医大から派遣されており、産婦人科が確保されている。</p> <p>また、産婦人科教授は個人医院は必要ないという話をしていて、市としては工藤医院を残すために、県の医師会長に対して必要な医院であることを岩手医大に伝えていただきたいとお願したところ、現在300人も分娩をしている産婦人科がなくなると花巻市も困るだろうと理解をいただき、岩手医大理事長に話をしていた。その結果、岩手医大にも納得いただき、工藤医院を支援する制度ができた。</p> <p>周産期医療学会では、産科には1つの病院に医師10名が必要としているが、岩手医大の産婦人科医は30数名しかおらず、今の状況では岩手医大の本院を合わせてあと2つしか出せないことになってしまう。そのような中、市では岩手県に対し、県立中部病院産婦人科の維持、そして安心して出産する環境を守るための小児科の維持について重要項目として要望しており、今後も続けていきたいと思っている。</p> <p>更には、岩手医大産婦人科教授の助言を受けて、妊産婦が出産のために産科医療機関を利用する場合の交通費の補助もやっている。今の状況は昔とは違ってきているということ是非ご理解いただきたい。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
59	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部	道路課	北上川(東雲橋下流)の堤防について	東雲橋から下流の北上川の堤防の整備について、今お話しできる範囲で説明いただきたい。	<p>(道路課長)</p> <p>8月5日に市が河川管理者である岩手河川国道事務所に要望した際に、今年度、東雲橋下流において、連続堤によらない治水対策を含め、堤防の予備設計を実施するとの回答をいただいている。</p> <p>(市長)</p> <p>この堤防について国交省は、平成30年代前半に整備すると言っていたが、最近の集中豪雨や西日本において防災のための費用を使う必要が出てきたことにより、遅れが生じている。岩手県内であれば、一閑遊水地が未完成であること、四十四田ダムのかさ上げ事業が新たに出てきたこと、そして紫波の堤防の用地買収が遅れて進んでいないことにより、平成30年代前半での整備はできないため、長い堤防ではなく輪中堤防を作ることを提案され地域の方々にも説明があった。一方、堤防整備は遅れているが、八重畑地区については、令和元～2年度に防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策として、洪水を安全に流下させるため樹木伐採や河道掘削を実施していただいている。国交省では、近年の出水で多くの家屋浸水被害が発生した地域の整備を重点的に実施しているが、市として、国が定めた120年に1度の洪水があった場合、八重畑・新堀地区で浸水区域内に住む住民が1,300人いることを国に対して強く要望し、今回の予備設計実施の話をしていただいたところである。</p> <p>ただし、予備設計をしたからといって、すぐに堤防整備の予算が付くというものではない。国交省の水管理国土保全局長の話では、事業の実施には多くの費用が掛かるため、財務省を説得する必要があり、そのためには堤防を作ってほしいと要望するだけでなく、市としても動いているという姿勢を見せなければなかなか予算はつかないということであった。</p> <p>市としては、八重畑や新堀の指定緊急避難場所が不足していることから、花巻農業高校の教室やゴルフ場の建物を指定緊急避難場所として使わせていただくということを検討している。また、避難場所までの道路整備をすることで、市としても動いていることを見せて、予備設計後に早急に事業を進めていただけるようにしたい。今後国交省や財務省に堤防整備を強く要望していくので皆さんの協力もお願いしたい。</p>
60	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	健康福祉部	健康づくり課	子育て支援について	旧石鳥谷町のような奨学金制度をつくって学生を応援するなどして、市の施設である石鳥谷医療センターを活用して、医師を育てていくことはできないか。	<p>産婦人科の開業医が少なくなった理由の一つは忙しすぎるということである。現状、夜勤をした上で、次の日も朝から夕方まで外来診療するという生活をされることもあり、産婦人科医1人での対応は無理である。加えて、生まれてすぐに小児科にかかる必要のある新生児は、3分の1ぐらいいり、これも負担になっている。奥州市では新しい市長が就任した際に、分娩のできる産婦人科を作るという話をしていたが、産婦人科医が10人必要と言われている中で新たな産婦人科を作ることは無理な話であり、それならば奥州市の方も利用できるように県立中部病院を大きくして分娩できる環境を守らなければならないという話をした。お金を出せば市内に産婦人科医が来てくれる話ではない。</p> <p>市では、花巻スマートインターチェンジの整備や国道4号線の拡幅要望等、県立中部病院などの医療機関までの交通手段の整備を含めて安全な分娩を支援していくことを実施している。お金で解決できない問題であることをご理解いただきたい。</p>
61	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	建設部 石鳥谷総合支所	道路課 地域振興課	除雪について	地域の道路で除雪後に凍って危険な場所がある。融雪剤を市で配布するという話を伺ったことがあるが、配布する基準や条件はあるか。	<p>配布の基準等は定めていない。ご連絡いただいて、自分の敷地内ではなく道路に散布して凍結防止するというのであればお渡しする。また、融雪剤を散布する車両もあり、場所によっては散布するコースに入れることもできるので相談いただきたい。</p> <p>(石鳥谷総合支所地域振興課)</p> <p>8/26 発言者宅を訪問し現地確認したところ、県管理路線であったため、花巻土木センターに融雪剤散布と砂箱の設置を要望し、対応する旨の回答をいただいた。</p>
62	R4.8.25	市政懇談会	八重畑	商工観光部	商工労政課	企業誘致について	新聞等で北上市の企業誘致の話題はよく目にするが、花巻には場所的にも空いている土地はあるのにその話が出てこない気がする。	<p>花巻市は50～60年前に農業を中心に振興していくこととした地域である。そのため市内の平場は、そのほとんどが農業振興地域となっている。農業振興地域を工業団地や工業用地として利用するには農業振興地域から除外する必要があるが、市内工業用地全てが利用されており、かつ企業の具体的な進出計画がないと認められないというのが農水省の考えである。</p> <p>東北農政局長と話をした際には、以前に工業団地を造って工業用地にするということで農振除外したことがあるが、結果として工業団地とならず、雑草が生い茂る状況となったことから、企業の具体的な進出計画があり、市内に工業用地がない場合以外は農振除外を認めないとのことであった。7～8年前に農地転用の許可を市町村に権限委譲されたが、その際に農振除外についても市町村に権限委譲してほしいと全国知事会や市長会で要望したが認められなかった。農水省ではこの農業振興地域除外の基準緩和について、とても厳しい判断をしている。昔は海外に工場を作ることが多かったが、円安やサプライチェーンなどを考えると国内に工場を作らなければいけない状況になってきており、市としては農振除外の基準を緩めるべきだという話をしている。</p> <p>合併前の石鳥谷町では、南寺林地区に岩手県土地開発公社による工業団地造成の計画があったが、合併して花巻市となった時には県の造成事業は廃止となっていた。さらに、当該地区は農業振興地域であることから、市が整備することは認められない状況である。</p> <p>市では工業用地が不足しており、空いているのは県の土地開発公社で造成した花巻第2工業団地の3区画である。空いている3区画のうち1区画は、興味を持っている既存の企業が土地開発公社と3年間の優先権を持つという契約を結んでいる。ほかの2区画のうち1区画については、別の企業が興味を示している。</p> <p>スマートインターチェンジ付近は農業振興地域外であるため、工業用地として33ヘクタールのうち12ヘクタールを今年度予算で岩手県土地開発公社に業務委託して土地の買収作業を進めている。来年度には文化財調査が必要となるが、令和7年くらいには分譲できるよう進めている。また、従来のスマートインターチェンジよりも利用しやすいスマートインターチェンジフル規格というもので、企業は非常に興味を持ってきている。さらに、花巻公設卸売市場北側の市有地を、キオクシア関連会社に売却し、これから建設が進められる。</p> <p>二枚橋地区にある大和ハウス工業の流通施設については、花巻市の歴史で初めて工業団地を造成して売却した場所に建設された建物である。現在、2棟目の流通施設の整備に向けて、大和ハウス工業が独自に土地の造成工事中を進めているが、市ではインフラ整備に要する経費の1/2を補助することとしている。さらに、市ではお手伝いをしていただけたが、盛岡のカガヤという大きな企業の紹介により、リサイクル会社が進出することで、土地の造成工事が始まっている。</p> <p>日本において、金ヶ崎のトヨタ自動車や奥州市の東京エレクトロンあるいはキオクシアのような大企業は多くない。市としては、その関連会社等を誘致するために、土地の造成をしながら、スマートインターチェンジや国道4号線の拡幅などのインフラ整備を進めているところである。今後、大和ハウス工業と公設卸売市場北側のキオクシア関連会社、リサイクル会社は工場が建設される予定であり、花巻第2工業団地についても興味を示して調査をしている企業があるので、誘致につながればよいと思っている。皆さんの期待に沿えるように取り組んでいきたい。</p>